

平成27年第4回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成27年12月7日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 当日の応招議員は、次のとおりである。

| | |
|-------------|--------------|
| 1 番議員 喜田 修 | 10 番議員 林 茂 |
| 4 番議員 東條 義和 | 11 番議員 永濱 茂樹 |
| 5 番議員 平石 賢治 | 12 番議員 奥村 晴明 |
| 6 番議員 西川 良夫 | 13 番議員 小堀 克夫 |
| 7 番議員 江西 博文 | 14 番議員 森 志郎 |
| 8 番議員 古川 義夫 | 16 番議員 佐野 慶一 |
| 9 番議員 小川 幸英 | |

2 不応招議員は、次のとおりである。

15 番議員 矢部 秀行

3 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 柿内 直子 書記 林 隆子

6 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 石川 智能 |
| 副町長 | 北口 高義 |
| 副町長 | 友竹 哲雄 |
| 教育委員長 | 奥村 康人 |
| 教育長 | 和田 哲雄 |
| 教育次長 | 森内 孝典 |
| 会計管理者 | 吉田 敬直 |
| 総務課長 | 矢野 博俊 |
| 企画政策課長 | 安川 定幸 |
| 税務課長 | 下竹 啓三 |

| | |
|--------|-------|
| 健康推進課長 | 森 伸二 |
| 福祉課長 | 三木 慶則 |
| 社会教育課長 | 榎本 文恵 |
| 住民課長 | 高田 俊男 |
| 生活環境課長 | 中野 孝敬 |
| 建設課長 | 吉田 新市 |
| 経済産業課長 | 大塚 浩三 |
| 下水道課長 | 奥田 浩志 |
| 水道課長 | 高木 律生 |

7 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第60号議案 平成27年度藍住町一般会計補正予算について
- 2) 第61号議案 平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について
- 3) 第62号議案 藍住町税条例等の一部改正について
- 4) 第63号議案 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について
- 5) 第64号議案 藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 6) 第65号議案 藍住町介護保険条例の一部改正について
- 7) 第66号議案 藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 8) 第67号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
- 9) 第68号議案 藍住町グリーンスポーツ施設「緑の広場」の設置及び管理に関する条例の廃止について

以 下 余 白

佐野議長

東條義和君。

東條議員

ここに、私は、町議会の同期の故をもち、皆様のお許しを得て、去る12月2日、急逝されました、親友の故濱眞吉議員の御遺徳をしのび、追悼の辞を申し述べたいと存じます。

濱君、あなたは、病魔と闘いながらも、気丈に振る舞い、元気に御活躍されていたところ、突然の訃報に接したのであります。ただただ、驚きと同時に暗夜に灯を失ったごとく、誠に痛恨の極みであり、御遺族の心情、察するに余りあるものでございます。あなたと私は年こそ違い、家も近くで、議場における議席も隣り合わせなどの御縁もあって、ことのほか親しくさせていただきました。あなたは、平成18年、海上自衛官を二等海佐で退官後、政治の道を志し、多くの支持者らに推され、平成24年2月の藍住町議会議員に立候補、見事初当選を果たされました。濱君、あなたは、国士舘大学大学院修士課程を卒業されているほか、長い間の自衛官としての輝かしい経歴があり、私どもには、とても及ばぬ高い見識をお持ちの方でありました。特に防災面では自らの御経験に基づく豊富な知識で、この席に立ち、理事者に提言されていた勇姿を思い出し、万感胸に迫るものを覚えます。

また、勝瑞城館跡まつりでは、三好長慶会の会員として、武者行列の一行に加わり、颯爽たる甲冑姿を披露してくれたこともありました。そういえば、濱君は、柔道四段の腕前。私自身も青年時代に柔道をたしなみしましたので、最近における若者の傍若無人な行いに怒りをあらわにして、柔道談義に花を咲かせたこともありました。こうしたこともあって、濱君は、教育問題にも造詣を深められ、この方面からも再三にわたり持論を展開されました。このように、議会議員一期目にして、議会に重きを成す存在となり、将来を期待され、すでに、建設産業常任委員会や厚生常任委員会、さらには防災対策特別委員会における副委員長を歴任されました。

一方、私生活においては、広島で生活される御家族の写真を再三、見せていただきました。そんな時には必ず笑顔がこぼれたのを思い出します。濱君、今日は、あなたの最愛の御家族の一人、自慢の御息女、有紀子さんがあなたの御遺影を抱いて、この議場にいられています。

あなたは志半ばにして、帰らぬ旅路へと急がれましたが、あなたの議会議員としての熱い思い、特に正義感と郷土愛については、必ずや私どもが受け継ぐことをお誓いして、お別れの言葉といたします。どうか、安らかにお眠りください。平成2

7年12月7日、藍住町議会議員、東條義和。

佐野議長 しばらくの間小休いたします。

(時に午前10時16分)

佐野議長 小休前に引き続き再開いたします。

(時に午前10時19分)

佐野議長 日程第3、議案の上程について。第60号議案・平成27年度藍住町一般会計補正予算について、第61号議案・平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について、第62号議案・藍住町税条例等の一部改正について、第63号議案・藍住町国民健康保険税条例の一部改正について、第64号議案・藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について、第65号議案・藍住町介護保険条例の一部改正について、第66号議案・藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、第67号議案・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、第68号議案・藍住町グリーンスポーツ施設「緑の広場」の設置及び管理に関する条例の廃止についての9件の議案を上程し、議題といたします。

佐野議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野議長 石川町長。

石川町長 おはようございます。師走に入り、何かと慌ただしくなってきました。また、寒さも増し、冬の訪れを実感する季節となりました。さて、本日、平成27年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど、故濱眞吉議員に対し、東條議員から追悼の言葉がございました。一昨日、告別式においてお別れの言葉を申し上げたところでございますが、12月定例会の開会に当たり、私からも改めて哀悼の誠を捧げたいと存じます。

濱議員は、永年、自衛隊の幹部自衛官として国防に携わってこられました。定年退官後は、その豊富な経験と知識を故郷の行政に役立たせるとの強い思いから、平成24年2月に執行されました藍住町議会議員一般選挙に立候補、見事当選されるとともに、議会活動に広い視野を持って精力的に取り組まれ、安全・安心なまち

づくり、特に教育や防災対策について力を入れてこられました。しかし、今任期最後の定例会を迎える矢先の今月2日、突然不帰の客になられました。突然の訃報に、驚きと悲しみでいっぱいであり、また、御遺族のお悲しみを思いますと、何ともお慰めの言葉も見つかりません。人の世の定めとは申せ、その逝去が余りにも早く突然で、断腸の思い甚だしく、もはや、再びこの議場においてその勇姿をまみえること叶わず、私どもにとりましても痛恨の極みであります。この上は、生前、議会活動において示された使命感や志を教えとして、町議会の皆様とともに、町民福祉の向上と町政発展に邁進することをお誓いし、もって弔辞といたします。

それでは、議長から、提案理由の説明を求められたところではありますが、提案理由の説明に先立ち、町政に関して諸般の御報告を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず初めに、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業についてであります。先月末、施設建設工事費等の補正予算の御承認をいただきましたので、早速、業者選定並びに指名を行い、今月16日に入札を執行する予定といたしました。今議会最終日に請負契約の締結について議決を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、まち・ひと・しごと創生法に基づく「藍住町総合戦略」についてですが、藍住町地方創生推進会議を設置し、様々な分野から御就任をいただきました各委員から、それぞれの立場、見地からの貴重な御意見をいただき、このほど本町総合戦略案をとりまとめ、パブリックコメントを開始したところであります。特に人口ビジョンについては、平成31年度の将来人口を3万6,000人台とし、それ以降は、3万6,000人を維持することを目指すことといたしました。国立社会保障・人口問題研究所が推計した本町の将来人口からすると、大変、ハードルの高い目標ではありますが、本町の更なる発展を目指し、あえて厳しい目標を設定することとしたものであります。策定をいたしました「人口ビジョン」と「総合戦略」の案を本日お配りさせていただきました。お目通しをいただき、議員各位からも御意見を賜りたいと存じます。

次に、本年10月5日に施行されました番号法によるマイナンバー通知カードの交付につきましては、11月中に全町民の方に簡易書留で郵送されたところですが、一方、転居による所在不明や転送依頼をされている方の通知カードは、役場に返戻

されてきており、現在、返戻された通知カードを役場に受け取りにきていただくよう通知を行い、年内には全町民の方へ通知カードの交付が完了できるよう取り組んでいるところであります。あわせて、平成28年1月から実施の証明書コンビニ交付サービスの周知にも努め、通知カードの交付に併せ、コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及促進にも努めてまいりたいと考えております。

そのほか、マイナンバー利用事務、関係事務における個人番号の取扱体制についても、個人情報保護等について遺憾のないよう、改めて確認をしてまいりたいと考えております。

次に、国勢調査についてであります。我が国で最も重要かつ最大の統計調査であります国勢調査が、本年10月に実施されたところであります。調査には、多くの町民の方に調査員として御協力をいただくとともに、町民の皆様にも調査票の提出について、御理解、御協力をいただき無事、調査業務を終えることができました。この場をお借りして、関係の皆様にお礼を申し上げます。調査人口については、来年2月に国において発表される予定ですが、本町の人口については、住民基本台帳人口と同様の推移をして増加をしているようであります。

次に、体育センターの屋根改修工事の施工について御報告を申し上げます。体育センターは、建設以来約30年が経過し、施設のあちこちに老朽化が見受けられ、利用者の皆様からは改修の御要望をいただいていたところであります。特に、屋根部分は雨漏りがひどく、本年7月の台風襲来で被害が増大したこともありますので、9月議会に体育センターの屋根改修工事費を計上させていただき、先月末に入札を行いました。工期は、来年2月末日までの3か月間を予定しており、工期中の体育センターの利用は、事務室と会議室を除き、使用中止としております。御利用の団体等の方々には御不便をお掛けいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、学校の教室等へのエアコン設置についてですが、中学校につきましては、本年度に工事を実施し、すでに設置が完了をいたしております。引き続き、小学校の教室等への設置を進めたいと考えており、本年度中に実施設計を行うことといたしました。このため、今議会に提案の一般会計補正予算に、この設計委託料を計上させていただいております。なお、設置工事については、4小学校同時に行いたいと考えておりますが、大きな事業費となることから、平成28年度に電気工事を、

平成29年度に空調機器の設置工事を行いたいと考えております。

続いて、藍寿苑に関してであります。特別養護老人ホーム「藍寿苑」及び、併設しておりますデイサービスセンター、指定居宅介護支援事業所については、現在、平成28年4月1日の民間移管に向けて、財産の譲渡に伴う土地の再鑑定評価などの準備を行っているところであります。

また、移管先法人が建設しております新施設についても順調に建設工事が進んでおり、来年2月中には完成する見込みとなっておりますので、お伝えをしておきたいと存じます。今後は、入所者の皆さんやその御家族が、安心して新しい施設を利用できるように、移管先法人であります凌雲福社会と十分協議しながら、最終の移管作業を進めてまいりたいと考えております。

そして今年、町制施行60周年の年でもありました。4月29日の記念式典を皮切りに様々な記念行事の開催とともに、各方面での協賛事業も開催をしていただき、多くの町民の皆さんの御参加をいただいて町制施行60周年を祝うことができました。一部の協賛事業は、来年に持ち越すものもございますが、議員各位には、格段の御理解、御協力を賜りましたこと、この機会に改めてお礼を申し上げておきたいと存じます。

また、これを機に新たな発展に向けて職員ともども一丸となって、なお一層の努力をしてまいりたいとの決意を新たにしているところであります。

最後に、10月6日に一般財団法人四国郵政局長会から防災用資機材として、災害用大型炊き出し器一式を寄贈していただきましたので、御報告をいたしておきたいと存じます。この大型炊き出し器は、災害時での活用はもちろんのこと、平時においても町や自主防災組織が行う防災訓練において活用してまいりたいと考えております。

それでは、本日、提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。

第60号議案、平成27年度藍住町一般会計補正予算については、歳入歳出とも1億2,000万円を増額し、予算総額を103億2,400万円とするものであります。

今回の補正予算では、年度末に向けて過不足の調整や人件費について、4月の人事異動に伴う各科目間の増減など、全般にわたって調整いたしました。このほか、

歳出補正の主な内容は、総務費では、電子計算機管理費で、番号法対応ネットワーク及びセキュリティの対策に係る委託料に378万円、民生費では、老人福祉総務費に国のサービス付高齢者向け住宅へのスプリンクラー設置整備に係る補助金371万3,000円を計上、保育所総務費では、保育人数の増加に伴い、業務委託料を1,228万8,000円増額することといたしました。

衛生費では、子どもはぐくみ医療福祉費の扶助費で500万円を、西クリーンステーション管理費では、施設補修工事費に204万7,000円をそれぞれ計上したほか、土木費では、道路簡易舗装費の工事請負費に1,500万円を計上いたしました。

また、教育費では、小学校総務費でエアコン設置に係る設計委託料1,300万円、障がいのある児童の対策として可搬型階段昇降機購入費161万8,000円、図書館費では駐車場や建物周辺の照明施設改修工事費に215万円を計上いたしました。

歳入につきましては、事業見込みや収入見込み等により、普通交付税で2億24万円、国庫支出金で1,761万6,000円の増額、町債では、緊急防災・減災事業債2,180万円、雑入では、板野東部消防組合の前年度負担金精算に伴う返納金1,983万6,000円を計上、また、基金からの繰入金については、1億7,000万円減額するものであります。

第61号議案、平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算については、歳入歳出とも4,600万円を増額し、予算総額を24億154万7,000円とするものであります。

第62号議案、藍住町税条例等の一部を改正する条例については、地方分権や番号法に係る地方税法の改正に伴い、所要の整備を行うよう本条例の一部改正を行うものであります。

第63号議案、藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の改正に伴う規定整備のため本条例の一部改正を行うものであります。

第64号議案、藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、児童扶養手当法の改正に伴う規定整備のため本条例の一部改正を行うものであります。

第65号議案、藍住町介護保険条例の一部改正については、行政手続における特

本会議再開まで休会とすることに決定いたしました。なお、次回本会議は12月14日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会といたします。

(時に午11時35分)

平成27年第4回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成27年12月14日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 当日の応招議員は、次のとおりである。

| | |
|-------------|--------------|
| 1 番議員 喜田 修 | 10 番議員 林 茂 |
| 4 番議員 東條 義和 | 11 番議員 永濱 茂樹 |
| 5 番議員 平石 賢治 | 12 番議員 奥村 晴明 |
| 6 番議員 西川 良夫 | 13 番議員 小堀 克夫 |
| 7 番議員 江西 博文 | 14 番議員 森 志郎 |
| 8 番議員 古川 義夫 | 16 番議員 佐野 慶一 |
| 9 番議員 小川 幸英 | |

2 不応招議員は、次のとおりである。

15 番議員 矢部 秀行

3 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 柿内 直子 書記 林 隆子

6 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 石川 智能 |
| 副町長 | 北口 高義 |
| 副町長 | 友竹 哲雄 |
| 教育委員長 | 奥村 康人 |
| 教育長 | 和田 哲雄 |
| 教育次長 | 森内 孝典 |
| 会計管理者 | 吉田 敬直 |
| 総務課長 | 矢野 博俊 |
| 企画政策課長 | 安川 定幸 |

| | |
|--------|-------|
| 税務課長 | 下竹 啓三 |
| 健康推進課長 | 森 伸二 |
| 福祉課長 | 三木 慶則 |
| 社会教育課長 | 榎本 文恵 |
| 住民課長 | 高田 俊男 |
| 生活環境課長 | 中野 孝敬 |
| 建設課長 | 吉田 新市 |
| 経済産業課長 | 大塚 浩三 |
| 下水道課長 | 奥田 浩志 |
| 水道課長 | 高木 律生 |

以 下 余 白

6万8,160円、落札価格は2,192万4,000円で落札率も同じく94.63%で同額だったのには驚いたと、このように言っていました。さらにその方は、予定価格が事前公表され指名競争入札である限り、このような入札結果も出てくる。談合と疑われても仕方がないのでないか。建設業者は仕事をとるのに必死だから、他の業者の入札はいつも気にしていると言っていました。建設業者のこのような指摘について、理事者の答弁をお願いします。

2点目です。私は、落札した工事で利益が出てこそ経営も安定し健全な建設業界の発展につながると、このように思っています。公共工事の原資は税金です。入札は公正で透明性が求められていますので、この機会に予定価格の事前公表を中止をし、事後公表に切り替えるべきだと考えます。まず、予定価格事前公表の問題点として、予定価格を事前に公表することにより、予定価格が目安となり競争が制限されます。その結果、落札価格が高止まりになること。建設業者の見積り努力を損なわせることなど適正な見積りによる競争を行うという本来あるべき入札の姿を損なっています。国の入札契約適正化法に基づく要請でも、その取りやめが挙げられています。予定価格の事前公表を見直すことが必要です。予定価格の事前公表を取りやめるべきだと私は考えています。この点で理事者の答弁をお伺いをいたします。

3点目です。1億円以上は県外業者へ発注をするという根拠は何に基づいているのか、その根拠をお聞かせください。そのような取り決めは内規で決めているのか、そして、県内業者では1億円以上の工事はできないと考えているのか、この点もお伺いをします。

4点目です。指名競争入札から一般競争入札へ切り替えることを要望します。国及び地方公共団体の契約は、原則として一般競争入札によらなければならないと会計法の第29条の3第1項で定めており、地方自治法においては、第234条第2項で定めています。国や地方の契約は一般競争入札が原則で、指名競争入札は例外とこのように規定しているわけです。国の方針に従って一般競争入札に切り替えるこのことが必要だと思います。全国の自治体の流れも一般競争入札に切り替えていくこのような流れでございます。この点につきまして理事者の答弁をお願いします。

それでは、その次の質問に移ります。町の将来人口3万6,000人と、希望出生率1.8について質問をいたします。

1点目は、安倍首相が「希望出生率1.8」を打ち出しましたが、町は達成が可能なかどうか。そして、藍住町総合戦略案でも平成31年度までに合計特殊出生率1.8を掲げていますが、この1.8の根拠と目標は達成できるのか、この点で理事者の答弁をお願いをします。

私は、結婚し子供を産み育てる経済的な安定を図ること、この土台をしっかりと築くことが重要だというふうに考えています。藍住町総合戦略案の中で、仕事の確保が強調されていますが、今、パートやアルバイト、臨時雇い、派遣社員など非正規の職員・従業員は過去最高の2,000万人を突破をし、労働者全体の4割以上、女性でいえば6割を突破しています。若者のですね、初めての就職が4割が非正規このような状態なんです。賃金はどうかといいますと正規職員・従業員の半分です。これでは結婚したくとも結婚できないし、子供をまして産み育てることができないというふうに思います。安倍首相も非正規雇用から正規雇用に切り替えていく。時間給は1,000円に引き上げると、このように言いますが、お膝元の国家公務員をはじめとした地方公務員のことは放置したままです。まず、住民の暮らしや福祉向上のために働いている行政職から率先して行うべきです。現在、町職員の雇用について、正規の職員数は毎年公表されていますが、臨時職員に関しては公表されていませんので、その状況もお伺いをします。正規職員数と臨時職員数、その割合はどうなっているのか。臨時職員の待遇については、時間給は現在幾らなのか。そして、年収は一体どれぐらいあるのか。経験年数で賃金が加算されているのか。そういうふうな制度になっているのかどうか。一時金支給ですね。この支給があるのかどうか。以上の点について少し具体的な答弁をお願いをいたします。

次に、若いお父さんやお母さんたちは子育てに大変です。少しでも経済的な負担を軽くしてあげることが住みやすいまちづくりになり、そのことで藍住町の発展につながります。一つは子供の医療費の無料化を高校卒業まで拡大をすること。総合戦略の中で、妊娠・出産・子育て支援プロジェクトで子どもはぐくみ医療費助成事業を掲げています。現在、中学校修了までが実施されています。これを高校卒業までに引き上げると、対象者数と費用はどれだけ必要なのかこの点でお伺いをします。

二つ目です。学校給食の無料化を行うこと。板野郡内では、板野町と北島町が給食費の半額負担を実施をしています。経済的な負担が軽くなったと大変喜ばれている制度でございます。藍住町も当面は半額負担にしてほしいと。この点で対象者数

と費用はどれだけ必要なのかお伺いをいたします。

それでは、その次の質問に入ります。国民健康保険税について、質問をいたします。国民健康保険に加入している人は、会社を辞め失業している人とか、病気で働けない人、臨時で働き健康保険がない人、更には年金の受給者、無職の人たちなど低所得者が多数を占めています。藍住町の国民健康保険に加入している世帯数は、全世帯数の約34%を占めている。このような状態であります。このような国保の状態を厚生労働省も国保の抱える問題点として、年齢水準が高く、医療費水準が高い、所得が低く、保険料の負担が重い、保険料・税の収納率の低下と一般会計からの繰入れをして運営をしている、このようにして指摘をしているわけです。それで、藍住町の国民健康保険に加入している人たちの生活実態は、厚生労働省が今言ったような指摘ですね、この指摘をしている問題点と重ね合わせてみました。その資料が、お手元に配布をされていますのでごらんください。この資料を見ていただきますと、まず、国民健康保険の加入者の所得が余りにも低いということです。一番上の段です。一世帯当たりの平均所得が、平成27年度は前年度より2割も下がって108万円です。1人当たりの所得は62万円程度で生活をしている。このような状況であります。さらに国保に加入している世帯数は4,796世帯。そのうち所得がない世帯が1,775世帯、全体の37%、無職ですね。所得がないということ。そして、所得が100万円以下の世帯数は3,272世帯で68%。100万円以下の所得は生活保護基準だと。所得200万円以下では4,199世帯で全体の88%を占めています。さらに滞納世帯数を見ますと380世帯で、全体の滞納世帯の402世帯のうちの95%。ですから所得は200万円以下で暮らしをされている方というのが、本当に深刻な生活状況でないかということが、この提出された資料で伺うことができます。そして、保険税を滞納して支払いができないために差押えが16件、26年度です。右横に掲載されています。そのうち15件が所得200万円以下の世帯なんです。保険税を滞納して差押えをする場合、今はですね、理事者は悪質な滞納者に対して行くと、このような答弁がなされてきました。このようにですね、悪質な滞納者といわれる人たちの所得状況を具体的に見てみますとですね、この資料では、無所得、所得のない人です。この人たちから3件の差押えをしています。所得33万円以下の世帯が3件、60万円以下の世帯から1件、100万円以下が1件と200万円以下が7件、このような差押えの状況なんです。

この差押えが果たしていいのかどうかということをし少し考えていただきたいと、滞納金額は一体ですね、この差押えをした方からどれだけあったのか。そして、何を差押えをしたのか。役場がですね、直接、滞納している家庭へ出向いて行ったのか。それともですね、徳島県滞納整理機構へこの滞納者をですね、滞納についての処理を移管をして、滞納処分を依頼をしたのか、この滞納処分の仕方についても答弁をお願いをいたします。それで今まで言ったようにですね、以上のように町の税務課から提出された国保加入の実態を見てみますと、貧困と格差がどんどんと広がって、憲法で保障する健康で文化的な生活を営む権利は、大きく遠のいています。これにですね、2017年4月から消費税10%増税で更にですね、暮らしに追い打ちを掛ける困難が生まれると。現在の生活実態からすると町の国民健康保険税は払いやすい金額にしてほしいとの声は当然だと思います。生活費を切り詰めても、支払いができないというのが本音ではないかと思ひます。この点でですね、町の国保加入者の実態をどのように見ているのか、厚生労働省の国保の抱える問題点について指摘をされています。町の認識をですね、お伺いをいたします。

2点目です。生活保護基準4人家族で国保税は幾ら必要ですかという質問には、先ほど提出されている資料の中にですね、掲載されています。生活保護の支給額が年間173万760円です。国民健康保険税は28万9,600円という文書回答を頂いているわけです。これがですね、憲法で保障された最低限のですね、生活基準なんです。4人家族で収入が173万円以下であれば生活保護の受給要件に当てはまります。医療費も国保税も支払いをしなくても済むと、こういう保証なんです。そしてですね、この点でやはり国民健康保険税の金額というのは、生活保護基準と整合性があるようにやはり考えるべきでないかと思ひます。

3点目です。国保に対する平成27年度の保険者支援制度の金額とその活用についてお伺いします。非常にですね、国保の運営その中でも低所得者は大変な状況だということは国もね、百も承知なんです。それで、このような支援制度が作られました。藍住町ではどのようなですね、活用をしているのかお伺いをします。

4点目です。会社勤めの方は、健康保険で事業主の半額負担があります。国保加入者は事業主負担がありません。町民の負担を少しでも軽減をして、国保税を支払いしやすくするためには、一般会計からの繰入れが必要です。この点についてもお伺いをいたします。以上、答弁を頂いて再質問をさせていただきます。

佐野議長

森内教育次長。

森内教育次長

林議員さんからの入札工事についての御質問のうち、藍住中学校と藍住東中学校の教室等への空調設備設置工事の入札結果の部分について御答弁をさせていただきます。お手元に資料をお配りいたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、電気設備工事でございますが、税込み金額で藍住中学校が、予定価格2,502万360円、落札金額2,376万円、落札率94.96%、東中学校が、予定価格2,316万8,160円、落札金額2,192万4,000円、落札率94.63%。

次に、機械設備工事でございますが、藍住中学校が、予定価格2,666万880円、落札金額2,527万2,000円、落札率94.79%、東中学校が、予定価格2,316万8,160円、落札金額2,192万4,000円、落札率94.63%でございます。以上でございます。

佐野議長

石川町長。

石川町長

林議員さんの一般質問の中で、入札工事について御答弁を申し上げます。

まず、予定価格の事前公表を中止し、事後公表に切り替えることとの質問ですが、平成10年10月1日より本町におきましては、最低制限価格の事前公表をいたしておりますが、更なる競争性を高め入札の透明性、また、コストの削減が図られることから、私が町長に就任した翌年の平成14年度から、予定価格の事前公表も併せて実施いたしました。このことにより、あつてはならないことですが、予定価格の情報を探るなどの行為の心配もなく、予定価格と最低制限価格の間で競争することにより、指名競争入札の一層の改善と透明性の高い、公平・公正な公共工事の請負が現在も実現できておりますので、事後公表に切り替える考えはございません。

次に、1億円以上は県外業者へ発注するという根拠は内規で定めたのかとの質問ですが、以前に林議員の質問に対し、一定の目安として2億円以下については、県内業者から徳島県の業者格付けを参考にして、例えば、建築工事については建物の規模や構造、工事の難易度を判断して指名をし、大型建築工事につきましては建築実績、技術力、蓄積されたノウハウを持っている、いわゆるゼネコンに発注することにより、安全・安心に工事が施工できることから業者指名をしておりますので、

御理解をお願いいたします。

次に、指名競争入札から一般競争入札に切り替えることとの質問でございますが、一般競争入札の合法の原則を決して否定するわけではございませんが、一般競争入札は競争性が高い反面、不適格業者の混入する可能性もあり、また、適正な参加条件の設定など、事務の執行に日数も要するなどの理由からも、また、前段申し上げたように本町においては、業者の技術力・受注能力などを反映した指名競争入札が最良と判断をいたしております。

それから4工事とも落札率が高く不自然ではないかという御質問ございましたけれども、入札は適正に執行され落札結果は結果として受け止めており、たまたまそういう結果になったものと思っております。

次に、安倍首相が「希望出生率1.8」を打ち出したが、町は達成は可能なのかという御質問でございます。11月26日に首相官邸で開催されました、一億総活躍国民会議において、希望出生率1.8の実現に向けた対策を含む、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策が決定されました。この希望出生率は、女性1人が2人近くを出産するというのではなく、夫婦の予定子供数や未婚者の結婚希望割合であるとか、結婚を希望する方の持ちたい子供の数などの個々の希望が全て実現した場合に出生率が1.8になるというものであります。本町の総合戦略案においては、平成31年度で総人口を3万6,000人台とし、それ以降、3万6,000人を維持することを目標として掲げることといたしました。出生率については、平成24年度1.53を、平成31年度には1.8となる数値目標を掲げていますが、結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではありません。

また、出生率の最終的な目標としては、人口が増加も減少もしない水準であると言われていた2.07以上を目指す必要があると考えています。この目標とする出生率の実現については、国民の希望を実現させていくことによって、結果的に出生率を向上させるという考えによるものでありますので、様々な分野での対策が必要となります。希望を実現するための課題として、結婚したいと考えているができていないこと、子供を持ちたいが持てないでいること、2人目、3人目の子供が欲しいが、持てないでいることなどが挙げられますが、その原因は、人それぞれに異なっておりますので、それぞれの原因を解決する対策が必要となります。例えば、子

育て支援には、様々な施策が講じられていますが、2人目以降の子供を持てるようにするためには、夫の育児への参加が重要という専門家もおられます。1人目の育児が、孤独なつらい育児であった場合には、2人目を産むことにはつながらないということでもあります。一億総活躍国民会議の緊急対策でも、三世代の同居や親子が近くに住む近居を支援する施策を講じることを決定しており、本町においても、孤独な育児を生じさせない子育て支援施策について、より一層検討していく必要があるのではないかと考えています。

また、3人目以降については、教育費などの経済的負担が大きなハードルとなることが考えられます。本町の人口目標として、3万6,000人を維持することを掲げましたが、そのためには、出生率の向上が必須であり、出生率の向上のためには、町民の希望を実現させていく必要があるということでもありますので、国の緊急対策とともに、本町の総合戦略に掲げた具体的な施策の推進について、努力してまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは私のほうから林議員さんの御質問のうち雇用対策で臨時職員の状況についてということで御答弁をさせていただきます。

まず、本町の職員数についてでございますが、12月1日現在で正規職員が230名おります。また、臨時職員につきましては、正規職員の長期休暇や欠員、事務作業の補助、一時的な業務、また、行財政改革でありますとか、定員適正化計画中の対応等もございまして、事務補助、保育士、幼稚園教諭、ごみ等が主ですけれども作業員、調理員、用務員、看護師、調査員等、施設を中心にいろいろな職種、職場で雇用いたしております。現在111名おります。これは、ごくごく短期間の職員を除きますが、現在111名ということでございまして、正規職員、臨時職員の合計で言いますと、341名となっております。これを臨時職員の比率で申しましたら約32.5%になるかと思えます。

続きまして、臨時職員の賃金関係についてでございますが、こちらも職種で違いますが、主なもので言いますと、事務補助、調理員、作業員の関係で時給で865円、日額で6,700円、保育士・幼稚園教諭等で時給で994円、日額で7,700円、看護師、清掃作業員これはごみ収集が主でございます。こちらのほうで時給で1,148円、日額で8,900円となっております。

続きまして、年収の関係でございますが、昨年、平成26年分で申し上げましたら、事務補佐員で約170万円、保育士で200万円、清掃作業員で260万円、一部特殊な関係で嘱託事務等がございます。こちらが220万円から240万円というふうになっております。参考で正規職員の年収を申し上げましたら、これも年齢、勤務年数で大きく変わってはまいります、扶養者がおります24歳職員で280万円、30歳職員で370万円、現在一般会計から出ております職員の平均年齢が約45歳となっておりますが、45歳で扶養のある職員で約600万円程度となっております。一時金の関係でございますが、本町の場合、臨時職員につきましては、研修手当といたしまして、6月と12月にそれぞれ15日分、月給の職員でございますが、嘱託職員については、それぞれ1か月分を研修手当として支給をいたしております。経験年数での賃金加算という御質問でございますが、臨時職員につきましては雇用期間がございます。6か月を超えない期間での雇用期間というふうになっておりまして、また、6か月を超えない期間で1回に限り更新するということが法律でも決まっております。こうしたこともございまして、経験等によりまず賃金加算ということについては現在行っておりません。ただ、資格とかそういう関係で、資格があるなしによっては、賃金の額は決めております。ただ、経験年数による賃金加算というのは現在行っておりません。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長

三木福祉課長。

三木福祉課長

林議員の質問のうち、子供の医療費の無料化関係について答弁いたします。

子供の医療費の無料化については、県事業では小学校卒業までが対象となっておりますが、本町はこれに上乗せして町単独事業として所得制限を設けず、中学校卒業まで対象者を拡大して実施しております。平成27年10月1日現在の医療費の助成対象者は5,562人で、平成26年度の事業実績額は1億6,554万円となっております。事業費のうち本町の負担額は、県事業分6,753万円に町単独事業分として、中学生1,089人及び所得制限を超える対象者分を合わせた3,048万円を上乗せした9,801万円となっております。これを更に高校卒業まで対象者を拡大する場合については、中学生1人当たり年間平均助成額1万8,400円と同程度と仮定しますと、対象者は1,120人増え2,068万円の費用

が必要となり、町の負担総額は約1億2,000万円に達するものと思われます。
以上、答弁いたします。

佐野議長

森内教育次長。

森内教育次長 学校給食の無料化又は半額負担を行った場合の対象者数と費用に関する御質問にお答えいたします。対象者数につきましては、12月1日現在の在籍児童生徒数が、幼稚園・小学校・中学校の合計で3,794人となっております。費用につきましては、この人数分の年間給食費の調定額見込みが合計で1億7,700万円となりますので、無料化した場合の費用は、この金額が必要となり、半額負担の場合は、この半額の8,850万円となります。以上でございます。

佐野議長

下竹税務課長。

下竹税務課長 それでは、林議員の国保に関する質問に御答弁申し上げます。

まず、資料で示しておりますうちの差押えについて、まず、御答弁させていただきます。この個別の金額については、ちょっと今、資料としては把握しておりませんが、これは国保税だけでなく、ほかの税も含んでの差押えを行っております。差押えをする前にですね、呼出し通知を行って納税相談においていただくようにはしておりますが、それでも来られない場合とか、納税相談をして計画的に分納誓約をしていただいても、それがちゃんと守られない場合もございますので、そういう場合については、また財産調査を行って、財産調査によって差押えできる財産等が確認できた場合に差押え予告通知を行って、それで差押え、その時も納税相談を呼び掛けるわけですが、それにも対応できない場合については、差押えを行うということにしております。今回の資料にあります16件のうちですね、預金の差押えが7件、生命保険の差押えが8件、そして給与の差押えが1件となっております。国保の抱える問題点についての町の認識ということでございますが、国民健康保険は、国民皆保険制度の最後のセーフティネットとしての役割を果たしていますが、全国的に見た場合、制度発足時に約25%であった年金受給者など職のない方や、ほかの社会保険に入ることができない勤労者の割合は、近年では、高齢化の進展や非正規雇用者の増加などにより、約8割近くを占めるようになっております。このため、議員御指摘のとおり、年齢水準が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険

税の負担が重いなどの問題点が現れています。本町でも、軽減世帯の割合は約6割となっているのが現状です。

また、国保財政が厳しい市町村では、一般会計からの法定外繰入れを行っているところもありますが、本町においては社会保険加入者との公平性を考え、独立採算の原則で事業を運営しているところです。

次に、2点目の.生活保護基準4人家族で国保税は幾ら必要かということで、議員さんからも今お話がありましたけれども、この議員お示しの40歳代夫婦と中学生・小学生の子供2人の4人家族で固定資産なしの家庭の場合、生活保護支給額は生活扶助で月額14万4,230円、年間にしますと、173万760円となり、この金額を年間所得額と仮定して国保税額を計算した場合、医療分で18万5,400円、後期支援分で6万1,000円、介護分で4万3,200円、合計しますと年間で28万9,600円となります。

3点目の.保険者支援制度の金額とその活用はということですが、平成27年度保険者支援制度については、国民健康保険事業への財政基盤を強化するため、公費で約1,700億円の財政支援がされることとなっています。本町には、約2,700万円が見込まれていますが、国保財政は大変厳しい状況が続いており、平成26年度決算では約800万円の黒字となっていますが、前年度からの繰越金などを除いた単年度収支では赤字となっています。こうしたことから、被保険者にできる限り負担増とならないよう、安定した財政運営をするために活用してまいりたいと考えています。

4点目の.町民負担軽減のための一般会計からの繰入れはということですが、国民健康保険事業については、特別会計を設けている趣旨から考えますと、事業の運営財源は保険税や法定負担の公費などにより賄われるべきものであり、安易に法定外繰入れは行うべきではないと考えています。本町では、平成27年度当初予算において、一般会計からの法定繰入金は、約1億7,500万円となっています。また、一般会計の予算編成も厳しくなっており、一般会計からの繰入れは厳しい状況であると考えています。以上、御答弁といたします。

佐野議長

林茂君。

林議員

それでは、答弁を頂きましたので再質問をさせていただきます。

入札結果の問題については、先ほど町長等が答弁されました。それで私はこの問題というのは今後もやはり引き続きですね、入札制度の在り方をどうするかということを実際に考えていかなければ、やっぱり町民の皆さんの理解もなかなか得られないのではないかとということで、それで私は幾つかこの点で、また提案をさせていただきます。それで指名入札を続けるということで答弁がなされました。それであるならばですね、指名入札を続けるんだったら、入札制度そのものの在り方を改革をしなければならぬというふうに思っています。

まず、指名競争入札は少なくとも10社にする。このことですね、多くの業者に仕事確保の道を開くことができるのではないかと、更にですね、県内業者優先発注することが必要だということです。2億円以上県内業者はできないということは決してありません。そしてですね、藍住町の総合戦略の方針であるこの点でやっぱり仕事確保の中でそういうですね、建設業者の仕事の問題なんかもやっぱりきちんと位置づけて地場産業を育成し、発展強化をさせていくということが必要でないかと、この点どのように考えておられるのか。

それからもう一つはですね、入札の希望者を募る希望型入札制度にすると、対象の建設工事について事前に公表して、入札参加を希望する業者を当該指名競争入札に参加をさせるこのような制度を取り入れるべきでないかと思えます。このことによりまして、指名競争入札の透明性、競争性が高まってですね、公共工事の品質の向上及び建設業者の活性化につながるのではないかと、この方向はですね、他の自治体でも多く取り入れられ改善されているわけです。この二つの入札方法と県内業者優先発注について提案をしましたので、理事者の答弁をお伺いをいたします。

その次ですね、町の将来の人口3万6,000人と希望出生率1.8です。いろいろですね、答弁を頂きました。その中でですね、結婚なりですね、子供を産むのはそれぞれ個人の考え方なりが強調されました。ですけど、根本的な問題、土台というのはですね、結婚できるやはりそういう経済的な土台がきちりしていなかったら将来的な設計が、生活設計が不安になるというのが、抜けてるんでないかというふうな点でやっぱり将来設計も兼ねたですね、やはりその点を明確に総合戦略の中で位置づけていただくと、経済的な土台をどう作っていくのかということです。

それから、町職員の雇用についても答弁を頂きました。全体ですね、341人、そのうち臨時職員の方が111人で32.5%、こういうふうな状況であります。

私が思うのは、今やはり臨時で働いている人、この人と正規の職員との賃金格差が余りにもひどすぎると、同一労働、同一賃金が原則で、もう少しやはりこの点をどう考えていくかということだと思います。臨時職員から正規の職員に採用するこのようですね、やっぱり道をきちんと開いていくと、それからいろいろと聞くわけですが、正規職員より経験を積み重ねている臨時職員のほうが仕事の腕が切れると、こんな笑い話も出てくるわけですね。それから一般の事業所では、経験を積み重ねたらそれなりにですね、賃金を引き上げてるわけです。しかもいろいろな資格をですね、持っていなければ町では採用しない職種もあるわけです。この点で一定のやっぱり経験年数の積み上げも評価をして加算をしていくべきだと思います。その点ですね、もう少しこれから臨時職員の処遇改善もきっちりと考えていただきたいと思います。

そしてですね、子供の医療費の無料化も詳しく説明をしていただきました。私が思った以上にそんなに財政負担が大きいということではありませんでした。その点ですね、もう少しどう財源を作っていくんかを考えていくべきでないかと、学校給食の無料化についてもそうであります。

それでその次の答弁を頂きました。滞納問題です。藍住町ですね、非常に低所得者を中心にした国民健康保険の加入者に対するですね、対応、大変だと思います。一つですね、課では解決ができないということで、全体でやっぱりですね、町の政策として考えていただきたいというふうに思います。この点ですね、やはり現在の差押えをされている人たちの生活状況をですね、もっともっとやっぱり担当の職員なりが考えていただきたいと。まず、この点ですね、町民の立場に立った国保に対する改善策を示していくと、所得のない人から保険税を徴収すること自体むちゃな話なんです。保険証を渡さずですね、差押えると、その人たちの生活は一体どうなるのか、健康はどうなるのか、命はどうなるのか。そしてですね、督促や差押えだけでは、一時的には解決をします。だがですね、更に対象者が生まれるような今の経済状況なんです。この点で低所得者を救済する手立てを真剣に考えていただきたいと。役場がですね、もっと住民の暮らしに身を寄せて生活相談に乗る。国保税の免除や減免制度を拡充する。負担を軽くする。そしてですね、暮らしがですね、訪問の中で大変な家庭にはですね、生活保護費の申請を勧めたらどうかと。更にですね、子供さんを抱えてるところをですね、このところに就学援助の申請を

勤める、こういうですね、やっぱり役場の職員の立場がいます。これはですね、公務員は全体の奉仕者ですから、やはりとりわけですね、生活が困難な人には特にやっぱり身を寄せて生活相談なり等徹底して乗ってもらいたいと。一般会計から国保へ繰入れについて、大変だと答弁がありました。財政問題がいつも出てくるわけですけど、文化ホールの建設では10億円余り町財政から支出をするわけですね。仮にですね、5,000万円を国保へ繰入れするならばですね、加入している全ての世帯に対して国保税を1万円引き下げることができます。こういうことが可能なんです。文化ホールとか下水道の建設は非常に大切かも知れませんが、町の方針としてですね。ですけど、町民の方はですね、今日、明日の暮らしを一番心配されて真剣に考えて生きてるわけですね。ここをもう少しですね、はっきりとさせていくと、町民の困っている時にですね、町政がやっぱり温かい手を差し伸べると、安心して暮らせる生活ができるようなところにお金を使っていくと、これがやっぱり藍住町の発展につながるんでないかと思います。是非ですね、これらの点も踏まえて藍住町の総合戦略の中にですね、町民の暮らしを守る基本政策をですね、基本目標も取り入れてほしいと思います。以上、再質問をいたしました。答弁をお願いをします。

佐野議長

石川町長。

石川町長

林議員さんの再質問にお答えをいたします。

まず、入札制度の在り方についての再質問がございました。少なくとも十数社、10社を超える業者数を指名するのが適当でないかと、今の質問もございましたけれども、できるだけ指名業者数についてはですね、多い方がいいとは思いますが、なかなか10社以上といいますと非常に厳しいものがございます。できるだけこの10社以上という数字につきましては、精一杯この指名業者数については、多くということを基本にさせていただきますけれども、10社以上の指名業者数にするというのは、なかなか厳しいかなと、そういうような気がいたしております。

それからまた、先ほどの答弁の中で、2億円以下については県内業者から徳島県の業者格付けを参考にして指名をしているというような答弁をいたしましたけれども、当然2億円を超えるものについても県内の業者で建築ができると判断されるような場合についてはですね、当然指名をして県内業者を優先して、そして、工事を行っていくというようなことに努めたい。そして、おっしゃってございましたように

地場産業の発展、そして育成につなげていきたいなどこのようにも思っております。

それから希望型入札制度というような御質問がございましたけれども、今後、検討をさせていただきたいと、このように思っています。

それから、出生率1.8の問題でありますけれども、これまで最初の質問ではこうした国民のいろいろな希望を実現をさせていくことによって結果的に出生率は向上されていくんだというような内容の答弁をさせていただきましたけれども、当然、議員さんが御指摘のようにそこにはやはり経済的な土台、やはり所得が上向いていかなければ2人目、3人目を産み育てていくと、当然、教育というのも絡んでまいりますので、そういう実態、実情があろうかと思えます。当然、経済的な土台というのも必要でありますので、本町にとりましてもできるだけ本町の企業さんを育てていく、そして、雇用数を増やしていくというようなことも当然必要になろうかと思えます。こうしたことで、町内のいわゆる子供を産んで育てるような環境にある世帯の方が、将来、設計をしやすいようなそうした雇用も含めてですね、あらゆる環境づくりにこれから進めてまいり、出生率1.8を目指して、できるだけクリアしていけるような環境づくりに努めてまいる所存でございます。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長

北口副町長。

北口副町長

国保の関係でお答えを私のほうからしておきたいと思えますが、特に差押えの問題についてお答えいたします。差押えに至るまでには、先ほど課長のほうからもお答えしておりましたが、何度も呼出し状、通知を差し上げます。それにもかかわらずお越しただけないと、その文面については、いろいろと事情がおありの方は申し出てくださいというようなことも書いてですね、お送りしております。そういう中で余りにも全くそれを無視した行為、これは他の納税者との、あるいは納付される方との公平性を欠きますので、やむを得ず差押えに至っているというのが先ほどの確か16件でしたか、こういうことであります。職員にしてもですね、好んで差押えをしていると、たまたまその職にありますので、差押えという仕事をしておるんですが、そういう職員にしてもですね、好んでしているというんではありませんので、その点は御理解を特にしていただきたいというふうに思います。

佐野議長

矢野総務課長。

矢野総務課長 林議員さんの御質問のうち前後いたしますが、臨時職員の雇用の関係で再度答弁をさせていただきます。賃金体系も上がるということにつきましては、経済の活性化上、町にとっても大いに期待するものでございます。正規職員にするというのも理想でございます。ただ、町といたしましても行財政改革は進めてまいらなければなりません。その中で、職員で行うもの。民間でできるもの。また、正規職員でなければならないもの。正規職員でなくてもよい業務というのもあります。こういった中で職員体制も図ってまいらなければなりません。それで、賃金体系の関係でございますが、臨時職員の賃金についても正規職員給与改定がございます。国の人事院勧告に基づいて行っておりますが、それに連動して改定も行っております。昨年でしたら若い職員、月額2,000円上がっておりますが、臨時職員等につきましても月額で200円の改定というのも行っております。経験年数での賃金加算につきましては、先ほど御答弁いたしました、雇用期間という問題もございます。ほかの団体等の状況等も今後参考に見てまいりたいと思います。なお、同一職種の中で、業務の内容の違いでありますとか責任の度合いというのもあります。こういうところにつきましては、手当でありますとか、賃金体系の見直し等も検討してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長 林議員さん、質問時間1時間たっております。もう、オーバーしましたのでここで終わりたいと思います。

〔林議員、うなずく〕

佐野議長 次に、6番議員・西川良夫君の一般質問を許可いたします。

佐野議長 西川良夫君。

西川議員 議長から一般質問の指示がありましたので、一般質問を行います。

まず、健康寿命延伸に向けた取組についてであります。介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れる期間を示す健康寿命が、2013年は男性が71.19歳、平均寿命は80.21歳です。女性が74.21歳で平均寿命が86.61歳と公表しております。これを見ると、何らかの障がいがあって自立した生活を送れない期間が男性が9.2年、女性は12.4年となっております。この期間

が少しでも縮まるような対策を講じることによって先ほどから健康保険税が非常に厳しいという、財政が厳しいというような内容も少しずつ改善されるのではないかと思います。健康寿命が延びると、生活の質の向上だけでなく医療や介護の費用の削減にもつながることから、政府は2020年までに健康寿命を1歳以上延ばすことを目標に掲げております。高齢者数は2040年頃まで増え続け、独り暮らしの高齢者も増加していく。2020年には高齢化率が30%近くに達すると見込まれるなど、日本の高齢化の水準は世界でも群を抜いたものとなっております。半世紀前には65歳以上の高齢者1人をおよそ9人の現役世代で支える胴上げ型の社会だった日本は、近年3人で1人の騎馬戦型の社会になり、このままでは、2050年には、国民の4割が高齢者となり、高齢者1人を1.2人の現役世代が支える肩車型の社会が到来することが見込まれております。

平均寿命と健康寿命の差がもたらす負のインパクトは、社会にも大きくのし掛かり、推計では、社会保障費のうち医療給付費は2012年度の35兆円から、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には54兆円に拡大すると指摘されております。介護給付金19.8兆円と合わせると社会保障給付費全体の49.5%を占め、年金40.6%を超える規模になると言われております。実際、65歳以上の高齢者の1人当たりの年間国民医療費は65歳未満の約4倍という実態もあり、現役世代の負担を縮小するためにも、健康寿命の延伸は不可欠であります。病気になってから治すのではなく、病気にならないようにする未病対策が、今後ますます重要になるのではないのでしょうか。このようなことから健康志向が高まり、ウォーキングや山登りなどに精を出す高齢者も増加しておりますが、本町では現在65歳以上が7,305人、このうち要支援、要介護認定者数が第1号被保険者で1,351人、第2号被保険者が入りますともっと多いと思います。要支援、要介護認定者数の推計は年々増加を見込んでおりますが、現状を維持するだけでも大きな成果だと思います。健康福祉課、保健センターなどが取り組む健康政策は現在どのようなものかお尋ねします。

次に、教育施設の維持管理について質問をします。学校施設は、子供たちにとって1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子供たちが安心して快適に過ごせる場を提供するという観点から施設の維持管理については適切に行われるべきだと思います。

来年1月24日に開催する予定になっています。

次に、介護予防の取組としては、包括支援センターが中心となって「元気になれる運動教室」「脳力アップ教室」「脳の健康教室」の開催や、老人憩いの家での「いきいきサロン」の開催などを実施しています。

また、この教室に参加された方は、かなり高い割合で運動や趣味の活動を始められていることから、一定の成果があったと考えています。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

森内教育次長。

森内教育次長

教育施設の維持管理についての御質問にお答えいたします。

本町の教育施設は昭和50年代に建築されたものが多く、躯体や設備の老朽化が進行し、不具合が年々増加する傾向にあります。特に、夏から秋にかけての台風の襲来期においては、各学校での雨漏り等への対応に追われている状況でございますが、抜本的な解決を図るためには、屋根の一部吹き替えなど大規模な補修が必要となる事案も含まれており、機能の維持が困難な事案も発生しております。日常的な小修繕や維持管理につきましては、各学校や幼稚園の担当者との連絡を密にして、内容を見極め、迅速な復旧や保守に努めております。毎年度の予算要求においては、各学校から施設や設備の修繕工事で多くの予算要求が出てきており、できる限り予算を確保したいと考えておりますが、財政的な制約もあるため、緊急度や事業費によって優先順位を付けて実施していかねばならないのが現状でございます。

また、大きな修繕工事で分割して実施できる場合は、複数年度に分けるなど、計画的に実施していけるように努めております。本年度予算の状況で申し上げますと、各学校から出された修繕工事費の要求は、合計61件で約4,400万円でありましたが、予算計上ができましたのは36件で、約1,500万円でございます。

なお、本年度はこれらの修繕工事以外で、両中学校の教室等への空調設備設置工事のほか、藍住中学校体育館の非構造部材耐震改修工事、南・北小学校体育館の照明設備落下防止工事、また、西小学校プール棟の屋根改修工事で、合わせて1億7,830万円を予算計上いたしております。本年度の当初予算における教育費全体の予算額は、15億8,000万円であり、一般会計予算の総額に占める割合は16.8%となっております。民生費の36.9%に次いで2番目に大きな額を占めて

いる状況でございますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

佐野議長

西川良夫君。

西川議員

答弁を頂きましたので再問をします。

健康寿命の延伸についての取組、様々に多種多様に行われていると伺いました。特に地域包括支援センター、また、保健センター等の役割は非常に大きいものがあると思っております。いろいろな活動によって一定の成果が上がっているのではないかと話でございますが、多くの病気、調子が悪くなる原因として、生活習慣病がよく挙げられております。この生活習慣病についての取組ですが、食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣によって起こる病気の総称ですが、生活習慣病に関連する病気として、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満などの病気が挙げられております。以前、これらの病気は、年齢とともに発症すると考えられていたために成人病と呼ばれておりました。しかし、近年、糖尿病、高血圧などの病気は、食生活や喫煙、飲酒、運動習慣などの生活習慣が関わっていることが明らかになってきました。そこで、成人病を生活習慣病と呼ぶようになりました。特に食生活については、直接体に影響があることから、高脂肪、高カロリー、高タンパク、高砂糖が最も悪い影響があるとされ、現代の食生活そのものだと指摘されております。最近のニュースによりますとWHOが発表した内容ですが、加工肉あるいは肉類が1日に50グラム以上が発がん性があるということもニュース等で発表されておりますが、こういった食生活、また、生活習慣に対するいろいろな啓発運動も必要でないかと思っております。保健センターなどから訪問指導の内容については、どういう内容で行っておりますか。また、対象者に対する比率についてもどれぐらいの比率で行われているのかお伺いします。そして生活習慣の在り方について、健康セミナー、あるいは講演会などを定期的に行うなどして町全体で盛り上がるような取組が必要ではないかと思っております。そのことにより健康意識が向上することにより健康寿命の延伸につながるのではないかと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

次に、教育施設の維持管理についてですが、今年度1,500万円の施設修繕についての予定があるという話でございます。これは多いか少ないかは、ちょっとよく分かりませんが、予算的には、大差もそんなに多くないのではないかと思っておりますが、これは空調設備等の費用に掛かるためにこういう金額になるのでしょうか。全

体61件についての36件ですから半分ぐらいの対応ですけども、こういう予算的なことについては、今年度は特に空調設備の予算で掛かっているの、これぐらいの対応になったのかをお伺いします。

この学校施設の維持管理については、地域の方々の応援を頂いて、そして進めるという政策も国の方針としてとっておりますが、学校支援地域本部事業というのが設置されております。これ22年の6月に教育委員会の答弁にあります。私の質問についての答弁であります。学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターと地域教育協議会で構成されています。地域コーディネーターは、学校のニーズを把握して、学校の求めに応じた学校支援ボランティアと連絡調整を行い、派遣したりボランティア間の連絡調整を行ったりと、学校とボランティアの緩衝役を担っています。地域教育協議会は、学校支援地域本部においてどのような支援を行っていくかといった方針などについて企画、立案を行う委員会です。地域の皆様の優れた知識や技術を学校教育活動に積極的に生かしていただくことは、地域に開かれた学校づくりの一環でもあります。運営状況につきましては、昨年8月4日に藍住町学校支援本部事業実行委員会を設立いたしました。設置目的としましては、学校支援地域本部事業の効果的な展開を図るため、事業の企画・立案・広報・啓発活動などを行います。この実行委員会は、学校関係者、関係団体の代表者21名で組織されており、教育長が会長となっております。

また、学校と支援ボランティアの連絡調整を図る地域コーディネーターを3名の方にお願ひし、事業の推進をしております。ボランティアの方に御支援を頂いております内容としては、学習支援、環境学習、読み聞かせ、手話、藍染め、阿波踊り、食育指導、クラブ活動の補助、琴や琵琶などの雅楽、伝承文化、下校時の見守り、交通安全指導をはじめ、草刈りや花壇の手入れなど、多方面にわたり支援を頂いておりますというようなのが当時の教育委員会の答弁でありました。学校から床の修繕をしてもらいたいが誰に言ったらいいかわからないといった悩みを聞いたことがあります。今、この支援地域本部は機能しているのでしょうか。できるだけ施設整備についても経費削減という意味からできることはボランティアの活用が望ましいと思います。他の学校において支援ボランティアの活用例では、ほとんどの学校で校庭の樹木の剪定を募集して行っております。教育施設全体では毎年のものであり多額の費用になるのではないかと思います。財政状況の厳しい中で経費削減に

向けた取組が必要だと思えます。私も随分昔のことですけども校庭の樹木の剪定をしたことがあります。藍住中学校からの要望で、多分、保護者にそういう要望があったんだと思えますが、そういうこともありましたので、今この剪定につきましては、予算が組まれて、そしてその予算が使われておりますが、それを学校全体で見ると多額の費用になると思うんですね。こういったこともボランティアでやってもらえるのであれば費用の削減につながるとそのように思いますが、いかがでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

佐野議長

森健康推進課長。

森健康推進課長

西川議員さんの再問の中で健康寿命の延伸に向けた取組についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、保健師の個別訪問についての御質問ですが、個別訪問については主に特定健診の受診勧奨ということになってはいますが、そのほかにも保健指導や母子精神障がい者の方などの支援のために家庭訪問を実施をしています。

次に、健康寿命の延伸についてですが、疾病予防と健康増進、介護予防などが主なものとなっております。特に疾病予防は重要であると言われております。疾病予防には食生活の改善、運動習慣、心の健康、歯の健康、健診の受診などがあります。その中でも特に議員さん御指摘のように食生活の改善が最も重要であるというふうに考えられています。

また、平成24年度の調査結果では、徳島県の野菜の摂取量は1日当たりの目標量350グラムに対して、男性262グラム、女性264グラムで全国のワーストクラスとなっております。このことから、町では週1回の健康相談の中で、管理栄養士による栄養バランスのとれた献立や1日当たりの野菜の摂取量などについて、相談や指導を行っています。

また、町内のイベントに併せての食に関する展示や講習、小中学校の児童生徒を対象にした朝食アイデアコンクールの中での野菜を中心にした献立の募集などにも取り組んでいます。さらに、食生活改善に関する教室や講演会なども開催していますが、より多くの町民の皆さんに参加していただけるよう、事業の内容を十分検討した上で、広報紙やホームページなどを利用して、周知を図ってまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

森内教育次長。

森内教育次長

西川議員さんの教育施設の維持管理に関する再問にお答えをさせていただきます。

初めに、今年度の各学校からの要望があった修繕工事等について、今年度特に大きな空調設備等の事業費が、ある関係で圧縮されたというようなことはあるのかというふうな趣旨での御質問があったと思いますが、これにつきましては、大きな事業費を要しておる事業があるわけでございますが、それぞれ各学校からの要望を個別に精査いたしまして、緊急度、重要度の度合いによって優先順位を付けて必要なものについて予算付けをしていただいております。必ずしも大きな事業があったからということで、絞られておるといふような状況ではないと考えております。

続きまして、以前、学校支援地域本部事業で地域コーディネーターを中心に地域のボランティアの方の御協力を頂いておったというふうなことでございまして、この事業につきましては、国の補助事業として実施をしておったものでございます。現在、こういった学校支援地域本部事業といった形のもの残ってはおりませんが、ただ、地域の方のボランティアを頂いた学校運営という面につきましては、藍染めの指導であったりとか、阿波踊り等々で地域のボランティアの方の御協力を頂きながら、学校運営に反映させていただいているという状況でございます。

続きまして、学校施設の修繕や維持管理における地域ボランティア等の活用についてでございますが、西川議員さんも言われておりましたように、学校の美化活動や清掃作業におきましては、町内全ての学校や幼稚園でPTAの御協力を頂き、毎年一、二回、保護者の皆さんが除草作業や溝掃除、窓ガラスのふき掃除などを行っていただいております。

また、施設の修繕等に関しましては、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る作業をしていただいたり、タイルの割れや剥がれを、保護者でもある本職の方がボランティアで何度も補修してくれているというところもあるようでございます。このほか、交通指導をしていただいている地域の方が、高圧洗浄機で外壁の清掃をしていただいているということもございます。地域のボランティアによる施設修繕等の実施につきましては、現在のところ、余り行われていない状況でございますが、西川議員さんが言われておりますように、簡易な施設修繕等に地域の皆さんからの御協力を頂くことができれば、学校における教育環境の向上が図られるとともに、維持管理経費

の節減にもつながるものと思います。今後は、地域の皆さんから一層のボランティア支援を頂けるような仕組みづくりについても検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

佐野議長

西川良夫君。

西川議員

保健センターからの訪問指導、個別に行っていたいただいております。私の家にも来ていただいたことがありますけれども、生活習慣の様子を聞いていただいたり、それから、いろいろな食生活のことについても、いろいろとアドバイスをしていただいたらいいなあと思いました。その時は、特定健診に行くようにということだけでしたので、そういう、ただ健診を受けるようにということだけでなく、日常生活についての、いろいろなアドバイス、指導なんかもしていただければ、いいのではないかと思いますので、その点は今後、どうなんでしょうか。答弁をお願いします。

佐野議長

森健康推進課長。

森健康推進課長

個別訪問については、先ほど御答弁の中で申し上げましたように、主には、特定健診の受診ということで、お伺いをさせていただいているのですが、本来はその中で、保健指導等も実施をしていくということで、現場サイドでは、できるだけそういう形で、管理栄養士等も個別訪問には参加をしております。ただ、全ての御家庭で同じようなことを指導もしていったいないということが実態なので、お邪魔したときには、そういうふうな指導も併せてやっていくように、保健センターにも十分指導していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

西川議員

以上、終わります。

佐野議長

次に、9番議員・小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川議員

議長の許可がありましたので一般質問を行います。

石川町長は議会の冒頭、人口ビジョンについて、平成31年度将来人口を3万6,000人台とし、それ以降は3万6,000人を維持することを目指すとのことで、国立社会保障人口問題研究所が推計した本町の将来人口からすると、大変ハードルの高い目標であるとのことであつたが、このことは藍住町総合戦略案の藍住町の人

口推移と将来予測、これは先ほどの国立社会保障人口問題研究所の推計によるものであるが、平成42年の3万5,478人をピークに、平成72年には3万709人と減少するとのことであるが、このハードルの高い人口問題に対して、子育て支援の充実など各種施策を推進し対応していくことが求められますが、先の林議員の答弁の中にも人口3万6,000人を目指す取組について答弁されておりましたが、町自体の取組について明確な答弁はありませんでした。私はその取組の一つに入れられる子育て支援について伺います。本町において子育て総合支援センターを設置し、子育て支援コンシェルジュ（子育て支援相談員）を置いて総合的な子育て支援をしてはどうか。10月29日の徳島新聞によると板野町は就学前の子供の保育料を、幼稚園は2016年4月から、保育所は10月から無料化することと報道されていました。完全無料化で必要となる年間予算額の試算も幼稚園で約700万円、保育所で約2,400万円、合わせて3,100万円の財源が必要とのことでありました。今まで本町においても、第二子が半額、第三子の保育料を無料にして子育てしやすい町として取組、人口増加の要因になってきたと思われるが、先の新聞報道を受けて子育て中の保護者から、板野町は給食費も半額補助であるし、幼稚園、保育所が無料になるのなら板野町に引っ越しを考えてみるとの声も聞きます。

本町は今年度も人口は多少増えておりますが、減少した月もあります。3万6,000人維持という高いハードルをどのようにクリアしていくか。みんなが藍住町に住みたいと思えるような画期的な取組はあるか伺っておきます。本町も板野町のように幼稚園や保育所を無料化してはどうか。また、保育所、幼稚園を無料化した場合の対象者数と費用は幾ら掛かるか伺っておきます。

次に、病児・病後児保育の現状について伺います。この病児・病後児保育事業は2種類あると聞きました。保育所で預かっている間に体調不良となって保護者が迎えに来るまで預かりする体調不良型と、登園登校前に体調を崩して学校、保育園に行けない状況で病院に預ける2種類ですが、昨年報告では、体調不良型では藍住保育園は延べ394人、藍住ひまわり保育園が延べ161人とのことであった。また、病院に預けるのは、1月まで4か月間で106人ということであったが、本年度の状況と中央保育所ではどのようにしているか伺います。

次に、小さな子供を抱えた親が急病になった場合、どのように支援しているか伺っておきます。

次に、いじめ、不登校児対策について伺います。最初にいじめについては、全国の国公私立の小学校が2014年度に把握したいじめが、前年度から393件増の12万2,721件で過去最多だった。小中学校など全体では2,254件増の18万8,057件、岩手県で今年7月に中学2年男子がいじめを苦に自殺した問題を受け、教育委員会や学校に再調査を求めたところ、当初の集計より全体で3万件増えたとのことであった。本町では26年度小学校13件、中学校35件とのことで、冷やかしやからかい、悪口などがほとんどだったが、仲間はずれにする行為や、たたいたり蹴ったりする行為も含まれるとのことでしたが、本年の現状と対策はどのようにしているか。

次に、不登校児童の対策について伺います。本町の不登校児童生徒については、小学校では学校を休みがちな子が12名、不登校児童生徒のための適応指導教室であるキャロツ子学級に通級している子4名、在宅不登校傾向にある子3名、計19名。また、中学校では学校を休みがちな子16名、キャロツ子学級に通級している子12名、在宅不登校傾向にある子24名、計52名とのことでありましたが、今年度の人数とその対策はどのようにしているか。また、不登校児童生徒の学習指導はどうなっているか、伺っておきます。

次に、特別支援教育の充実について伺います。まず、就学前の判定に関して、就学前の判定に使用する発達検査ですが、徳島市の場合は子供の状態を判断して教育研究所が決められている。また、北島町はウイスクを使用すると決まっていると聞きます。本町においてはどのように検査しているか。

町内で特別支援学級に在籍している人数は、6月現在で小学校が79人、中学校27人、幼稚園49人とのことでした。町の施策として、各学校に1名ずつ特別支援教育支援員を配置しているとのことでしたが、この先生は特別支援教育の研修を受けた人を配置しているのか伺っておきます。

本町では、定期的に不登校児童生徒対応連絡協議会を開き、学校・教育委員会・キャロツ子学級・スクールカウンセラーの関係者が出席し、不登校児童一人一人の実態把握とその対応について確認協議をするとのことであったが、現在ではどのように取り組んでいるか。

次に、高齢者対策について伺います。毎年増え続ける医療費ですが、高齢者にとっては必要な施設であるデイサービスや、訪問介護をしている事業所数と利用者数

は何人いるか。また、高齢化に従ってますます事業所が増えると思われるが、その対応はどうしているか。

高齢化対策は総合相談事業の強化が必要であると言われております。課題は、在宅介護の増加に伴う医師等の協力や、介護の家族負担増加で仕事とのバランスや、メンタル面の影響が大きくなっております。県内でも介護による精神的な疲れから悲惨な事件が度々起こっております。町としての取組はどのようにしているか。

徳島県内の2015年度の65歳以上の認知症患者は、4万2,000人と推測され、今後ますます増えると言われていたが、本町において平成27年1月末までの要支援、要介護認定者は1,327人で、そのうち744名の方が認知症とのことでしたが、やがてこの報告から1年たつがその後はどうなっているか、聞いておきます。

また、近年、若年性認知症の方が増えていると聞かすが、本町における現状と対応はどうしているか。増え続ける認知症に対して早期診断、早期受診が必要と思われるがどのように対策しているのか。

鳴門市の太極拳サークルパンダの会は10月19日、認知症の人や家族地域住民が、気軽に集まって交流する認知症カフェを撫養町のキョーエイ駅前店に開設したと聞きました。鳴門市では認知症カフェは3件目。このように県下では多くの市町村で認知症カフェができているが、本町はどのようになっているか伺います。

次に、認知症サポーター要請について伺います。27年3月で、認知症サポーターを要請できるキャラバンメイトが60名で、認知症サポーターが1,048人、9月ではキャラバンメイトが78名、サポーターは1,149人と増えておりますが、まだまだ少ないと思われます。本町の規模としては、町民の約1割の3,000人余りの方が必要ではないかと思われるが、今後、増やすための対策として、職場や各種団体に働きかけていくべきと思うが、どうか伺っておきます。

また、小中学校での認知症サポーター養成講座の開催を検討するとのことでしたが、これはどうなっているか伺っておきます。

最後に、インフルエンザ対策について伺います。今年はインフルエンザ接種料金が、県内の医療機関の多くで値上がりをしております。ワクチン値上げに伴い65歳以上の高齢者の自己負担額を少なくするために補助を引き上げる市町村がありますが、本町はどのようにしているか。

また、大人よりも免疫力が弱い子供、6か月から13歳未満は原則2回の接種が必要となり、子供の多い家庭では1人約6,000円から7,000円掛かり、費用がかさみ家計を圧迫し、注射が打てないという子供も増えております。特に幼児がかかった場合は重症化し、肺炎にかかりやすくなると聞きます。幼児・小中学生のインフルエンザ費用の補助はできないか伺っておきます。答弁により再問いたします。

佐野議長 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(時に午前11時50分)

佐野議長 小休前に引き続き、会議を再開いたします。理事者は答弁をお願いいたします。

(時に午後1時00分)

佐野議長 三木福祉課長。

三木福祉課長 小川議員の子育て支援についての質問に答弁いたします。

一つ目の子育て支援センターを設置し、子育て支援相談員を置いては、という御質問については、子育て支援相談員を設置して行う利用者支援事業は、子供とその保護者が保育施設や、本町が実施している子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じ相談助言等を行うとともに、関係機関との調整等を図る事業で、本年度から始まった子ども子育て支援新制度の事業の一つに位置づけられています。現在のところ、本町の子育て支援事業は、町の面積が狭く町全体を一つの単位として実施しているところから、利用者支援については子育て支援相談員を置かずに福祉課の担当職員が対応しているところです。

次に、板野町の保育料、幼稚園授業料の無料化の報道を受けて、本町の取組はあるかについては、本町が保育料、幼稚園授業料の完全無料化を実施した場合の概算費用を、保育料は平成27年度の予算ベースで、幼稚園は平成26年度の実績ベースで算出した場合、現在、本町が実施している多子世帯の第三子以降の保育料の無料化等に3,100万円、幼稚園授業料の低所得世帯や多子世帯の軽減措置に1,300万円の費用を要しており、この費用4,400万円に加え、新たに保育料で1億3,100万円、幼稚園授業料で6,400万円、合計では2億3,900万

円の費用が必要となります。このうち、県補助金等の1,100万円を除いた2億2,800万円が本町の総負担額となります。この負担額は、経常的な費用として毎年必要となるもので、財政的に厳しいものと思われ、本町での保育料、幼稚園授業料の完全無料化の実施は困難であると考えています。

次に、病児保育の現状については、病児・病後児保育事業は、おおむね10歳未満の子供が病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由により家庭で保育ができないときに、子供を一時的に預かる事業です。本町では平成7年から病児・病後児保育に取り組んできておりますが、平成26年度からは、定住自立圏事業による広域利用促進事業を11市町村で実施し、町内外の9つの病児・病後児施設を相互に利用できるよう事業の充実を図っております。本町にあります施設、富本小児科内科の病児・病後児保育うさちゃん病児保育室の平成27年度の上半期の利用者は、町内の利用者が374人、町外の利用者が93人で合計467人となっております。年間では約1,000人の利用が見込まれ、広域利用実施前と比較して2倍以上となる見込みです。また、昨年度1年間で町外施設を利用した町内在住の利用人数は100人となっております。一方、事業の内容は異なりますが、保育園では体調不良型病児保育を、あいずみ保育園及びあいずみひまわり保育園で実施しています。体調不良型病児保育は、児童が保育園に登園後に体調を崩し、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が見守りを行う事業です。看護師の配置が2名必要となります。本年度11月までの利用人数は、あいずみひまわり保育園で91人、あいずみ保育園で271人となっております。中央保育所については、看護師を1名配置し、保健室において看護師又は保育士が同様の取組を行っているところです。

最後に、小さな子供を抱えた親が急病になったときの支援策については、保護者が急病になり、子供を家庭で保育できないときの支援策は、日中の支援策としては、中央保育所で実施している一時保育、幼稚園では本年度から開始しました一時的な預かり保育、ファミリーサポートセンターの支援サービスがあります。中央保育所の一時保育では、緊急枠を設けて対応しており、満1歳6か月からの預かりとなります。また、入院等で数日間預かりが必要な場合は、子育て短期支援事業のショートステイの利用となります。本町では、徳島赤十字乳児院など5か所の施設と事業委託契約を締結して対応しており、申請の窓口は福祉課で行っています。なお、事

業の利用に当たっては、ショートステイ利用の生活保護世帯を除き利用料が必要となります。以上、答弁といたします。

佐野議長

森内教育次長。

森内教育次長 小川議員さんからのいじめ及び不登校児童生徒への対策についての御質問にお答えをいたします。

このことにつきましては、以前の議会でも御質問を頂いておりまして、同じような御答弁になるところもございますが、御了承をお願いいたしたいと思います。

初めに、いじめの認知件数についてでございますが、平成27年度上半期4月1日から9月30日の間における状況を申し上げますと、いじめの認知件数は、小学校で93件、中学校で17件、合計110件となっています。このうち、すでに解消しているものが76件、一定の解消が図られたが支援を継続しているものが30件、解消に向けて取組中のものが4件となっております。小学校での認知件数が、平成26年度の調査に比べて大幅に増加しておりますが、これは先ほど小川議員さんからもお話がございましたように、今回から、ささいな冷やかしや嫌がらせであっても、広くいじめとして捉えてカウントすることとしたものであり、実態としていじめが増えているというものではございません。

いじめに関する対策についてでございますが、各小中学校において定めております「いじめ防止基本方針」や、町が定めております「藍住町いじめ防止基本方針」を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、組織的な対応を行っていくこととしております。学校においては、職員間でいじめについての認識を共通理解するとともに、児童生徒の小さな心の変化にも気付くことができるように職員研修の充実を図り、小さな事態でも見逃さないように全職員で取り組んでおります。いじめと思われる報告があった場合には、被害者から事情をよく聞き、関係者からも個々に事情を聴取して指導を行っており、必要な場合には保護者へも連絡し、家庭でも子供とよく話し合ってもらえるよう働きかけています。

また、各学期ごとにいじめに関するアンケート調査を実施し、いじめにつながる事案の早期発見と早期対応につなげております。

次に、不登校対策についてでございますが、学校・教育委員会・キャロツ子学級・スクールカウンセラーの関係者によって、定期的に不登校児童生徒対応連絡協議会を開催しており、不登校児童生徒一人一人の実態把握と、その対応についての情

報交換を行い、連携を図りながら取り組んでおります。先日、開催いたしました不登校児童生徒対応連絡協議会で報告がありました不登校児童生徒の状況を申し上げますと、小学校では、学校を休みがちな子が11人、不登校児童生徒のための適応指導教室であるキャロツ子学級に通級している子が4人、在宅不登校傾向にある子が3人で、合計18人となっています。中学校では、学校を休みがちな子が7人、キャロツ子学級に通級している子が10人、在宅不登校傾向にある子が11人で、合計28人となっており、小中学校を合わせて合計46人となっています。各学校におきましては、不登校の児童生徒に対して、学級担任が電話連絡や家庭訪問を通じて状況の把握を図るとともに、保護者との連携を深め、不登校の解消に取り組んでおります。また、保護者との話し合いにおいては、通級指導教室キャロツ子学級を紹介したり、保護者や児童生徒に対して、定期的にスクールカウンセラーによるカウンセラーも行っております。

次に、不登校児童生徒に対する学習指導についてでございますが、キャロツ子学級に通級している児童生徒につきましては、学級担任が定期的に訪問して教科指導を行っているほか、キャロツ子学級の教育相談員による学習指導をはじめ、元教師などによる支援ボランティアや、大学生ボランティアの方にも協力を頂き、子供たちへの学習指導を行っております。

また、キャロツ子学級にも来られていない在宅不登校の児童生徒につきましては、担任による電話連絡や家庭訪問を頻繁にし、保護者との連携を密にするようにしており、学校での学習の進捗や内容を伝えるとともに、必要に応じて学習プリント等の課題を渡して自宅学習を促すなど、学習の遅れを最小限にするように努めています。学校へ登校できた日には、本人の心身の状態や意思を確認した上で、休み時間や放課後に少しでも時間をとって、学習指導を行っております。

続きまして、特別支援教育の充実に関する小中学校での取組についてでございますが、各学校におきましては、特別支援学級担任や特別支援コーディネーター、特別支援教育支援員との情報交換や協力体制によって、支援を必要とする児童生徒に対して、一人一人の特性やニーズに合わせた個別の指導計画を作成し、それに沿った自立活動や日常生活の指導、教科学習等を進め、将来の自立に向けた取組を行っております。

また、学校内の教育支援委員会で実態の共通理解を図り、指導方法や指導内容、

指導体制の検討を行うとともに、職員の全体研修や、特別支援教育支援員も含めた個別の研修会を計画実施して、特別支援教育の充実に取り組んでおります。このほか、幼小中の連携を密にするため、中学校区で連絡協議会を定期的に開催し、児童生徒の情報を交換して、指導が途切れないよう一貫した教育ができるように努めております。

また、巡回教育相談をはじめ、様々な機会に専門機関や専門家に助言を求めるようにしており、特別支援学級担任や、特に関わりの大きい教職員は、校外での研修等にも積極的に参加し、知識や指導技術を高めるようにしております。

次に、就学前の教育支援の判定についてでございますが、県主催の教育支援調査員養成講座を受講して経験を積んだ町内各学校、幼稚園の教諭、特別支援教育コーディネーター等を町教育支援調査員に任命しており、発達検査の方法等について、特別支援教育巡回相談員から再度研修を受けた上で、主に、夏季休業中に個別の発達検査を実施し、保護者への説明、報告等を行っております。個別の発達検査は、検査の種類として、幼児を対象としたものには、田中ビネー知能検査、ウィプシー、遠城寺式発達検査等があり、満6歳以上を対象としたものには、ウィスク・スリー、ウィスク・フォー等があり、町が保有している検査器具の種類の関係や、就学判定に向いているということから、田中ビネーやウィスクが町の検査ではよく用いられております。発達検査は、保護者の了解を得て行い、保護者に検査結果を報告するとともに、これを基に教育支援の仕方や就学先の相談等を行っております。なお、療育に通っている幼児は、療育先で定期的に発達検査を実施している場合が多く、短い期間に同じ検査を行うと、正確な検査結果が出なかつたり、本人の負担になつたりすることもあるため、就学に向けての検査では、保護者と療育先の了解を得た上で、検査結果を提供してもらうケースもあります。そして、この検査結果等を踏まえて、町の教育支援委員会において審議を行い、判定を行っております。なお、この判定結果につきましては、よりよい就学に向けての方向性を示すものであって、拘束力を持つものではございません。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

森健康推進課長。

森健康推進課長

小川議員さんの御質問の中で、高齢者対策、介護予防対策、インフルエンザ対策について御答弁をさせていただきます。

まず最初に、町内のデイサービスと訪問介護の現状についてですが、平成27年

9月末でのデイサービスの事業所は19か所、利用者は541名、訪問介護の事業所は16か所、利用者は377名となっています。今後、要支援・要介護状態になる高齢者が大きく増加することへの対策については、平成30年度を目途に地域包括ケアシステムを構築するために、現在、板野郡内各町や板野郡医師会と協力しながら準備を進めているところです。

続きまして、認知症の実情と対策についてですが、平成27年11月末での要支援・要介護認定者数は、1,380名で、そのうち754名が、認知症の判定を受けています。また、若年性認知症の方は2名で、対応については介護認定後、介護サービスを受けていただいております。

認知症の早期発見早期受診の取組としては、町民の皆さんを対象にした各種講習会や地区協会の会など、あらゆる機会を捉えて啓発活動を行っています。また、平成30年度の認知症初期集中支援推進事業の実施に向けて、各種団体や介護サービス事業所などと協議しながら、認知症サポート医や認知症ケア専門職などの人材確保にも努めています。さらに認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と情報を共有し、お互いの理解を深めるための「認知症カフェ」についても、2か所のグループホームで設置されましたので、連携を図っているところです。

続きまして、認知症サポーターについてですが、厚生労働省では、認知症サポーターを平成29年度末までに全人口の約6%に当たる800万人養成するとしています。このことから、本町の養成目標は約2,000人になります。平成27年11月末では、認知症サポーター養成講座を開設できるキャラバンメイトを77名、認知症サポーターを1,352名養成しています。また、地区協や地域での集まりの機会に養成講座を開催したり、郵便局員や警察官などを対象にした養成講座の開催にも取り組んでいます。

次に、小中学校での取組についてですが、養成講座の開催には至っていませんが、認知症についての正しい知識や対応の仕方を子供の頃から身に付けることは、生きることを考えることや、誰にでも優しく親切にすることの意義を学ぶ貴重な機会となることから、教育委員会と協力しながら、できるだけ早い時期に養成講座を開催したいと考えています。

続きまして、インフルエンザ対策についてお答えさせていただきます。板野郡内のインフルエンザ予防接種費用については、昨年度の3,700円から本年度3,

888円に見直されました。このことから、65歳以上の高齢者の方に対する本人負担額を1,600円に据え置くため、助成額を2,100円から2,288円に増額をしています。また、個人負担の額を見ても、松茂町を除く板野郡内は本町と同額となっていますし、近隣の3市でも徳島市1,900円、鳴門市1,850円、小松島市1,850円となっています。

次に、園児・児童生徒に対する接種費用の助成についてですが、町内の幼小中に在籍する園児・児童生徒の総数は3,794名で、仮に65歳以上の方と同様に年1回の接種に対する助成を行った場合には、およそ870万円の費用が必要になります。今後、財政状況や近隣の自治体の状況などを研究した上で、検討したいと考えていますので、御理解頂きたいと思えます。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

小川幸英君。

小川議員

答弁を頂きましたので、再問いたします。

子育て支援について、藍住町総合戦略案の中にも移り住みたい、戻って住みたい町の魅力づくりとして、妊娠・出産・子育て・応援プロジェクト、子育て支援が充実した藍住町として、きめ細かなサービスを展開するとあります。この中で、具体的な取組として、母子保健事業の推進、子ども・子育て支援給付、保育園、幼稚園等の充実、児童館事業、子どもはぐくみ医療費助成事業、多子世帯保育料減免制度、食育事業が書かれておりますが、先ほども答弁頂きましたが、子育て支援については、本町は保育料とかを無料にした場合、2億2,000万円掛かるので、できないというような、余り前向きでないような答弁を頂きました。本町は今までは、新しい人が家を建てて移り住む人が多く人数は増えてきました。しかし、いずれは3万人弱になると思案されております。やはり、これも危機感を持って、各市町村、特に県北や、県南、西のほうでは、本当に子育て支援を積極的に取り組んでおります。まだ、本町は人数は増えているということで、積極的に取り組むような強い姿勢が見られないと、そういう意識がないと思えます。画期的な取組について伺いましたが、残念ながらありませんでした。(仮称)藍住町文化ホール建設が完成のときにこのホールの中に総合支援センターを置いて、総合的な子育て支援体制の充実を図っていただきたいと思います。先ほどの答弁では、福祉課が対応しているというようなことでありました。大きな建物、また、県内に誇る建物ができるのですから、それを軸とした取組をしていただきたいと思います。

次に、いじめ、不登校問題に答弁頂きました。本年度のいじめ、小学校93人、中学校17名、合計110件とのことで増えておりますが、この増えた原因はきめ細かく調査したということでありましたが、やはりこれは町の教育委員会と学校が、もっと一体となって、取組・連携強化が必要と思うが、その点どのように取り組んでいくのか再度、伺っておきます。

不登校児童対策についても答弁を頂きました。今年度の不登校児童は小中合わせて46人とのことでした。また、学習指導についても担任が取り組んでいるとかいう話もありましたが、担任任せでは多くの生徒を担当しているので、不登校児童に対してなかなか当たっていけないと、もう、本とかいろいろの連絡物を配布するぐらいと思われまます。これもやはり教育委員会がもっと積極的に関わっていくべきだと思われまます。この学校と教育委員会とのパイプ役というのはいるのか、いるとしたらその方はどんな取組をしているのか伺っておきます。また、この中で、キャロツ子学級の先生は臨時の先生とのことですが、非常に必死で取り組んでいただいておりますが、この先生も臨時職員と同じで、半年に一度の更新でされているのか、これを伺っておきます。

特別支援教育の充実については、就学前の判定に関して、二通りの検査があるということですが、どちらでもいいと言われた方がいると聞きました。これはやはり、ウイスクならウイスクとはっきりしてはどうかと思います。また、特別支援教育の支援員は特別支援教育の研修を受けた人を配置しているとのことでありましたが、どんな研修を受けた人が説明をしていただきたい。

高齢者対策について答弁頂きました。9月30日現在でデイサービスをしている事業所が19か所、利用者が541人、訪問介護をしている事業所が16か所で、利用者が377人とのことでした。利用者にとって必要な事業であるが、本年、徳島市で訪問介護ステーションで約6,000万円の介護保険料の不正があったと聞きます。これ、主は県が監督しておりますが、町としてどのような予防的な体制づくりをしているか、伺っておきます。

次に、認知症サポーターの養成について増やすための取組を伺いました。藍住町の目標は約2,000人とのことでありましたが、これも目標に達するような努力に取り組んでいただきたいと思ひます。

インフルエンザの取組については、高齢者は値上がりの分は町が補助するという

ことであります。幼稚園幼児や、小学校、中学校の子供に対しては莫大な予算が掛かるので、考えておりませんということでしたが、これ、重症化した場合に肺炎とかおこしますと、高額な費用が要ります。やはり、町としても再度検討すべきではないかと思えます。答弁に対して、また再々問いたしたいと思えます。

佐野議長

森内教育次長。

森内教育次長 小川議員さんからの再問のうち、発達検査にかかる御質問にお答えをさせていただきます。この発達検査につきましては、先ほども御答弁させていただきましたように、幼児を対象にしたものには田中ビネー、また、ウィプシー等の検査方法がございまして、満6歳以上を対象としたものに、ウィスク等がございまして。そういった中で、特に、就学前の子供さんにつきましては、療育に通っている方につきましては、御家族の保護者の同意を得た上で、療育からの検査結果の提供をしてもらうといったことも行っております。これは先ほども申し上げましたが、短い期間に同じ検査を行うと、例えば、学習してしまっただけで正確な検査ができないといったことがございまして。また、かなりの時間を要しますので、本人の負担にもなるといったことがございまして、そういった形で療育機関からの提供をしていただくというふうなこともいたしております。ですから、統一してというふうな取扱いではございません。

続きまして、特別支援教育支援員の先生でございまして、町のほうで各小中学校1名ずつ配置をいたしております。この支援員につきましては、事前に特別支援に関する研修等を行っておるものではございません。ただ、原則として、教員資格を有している方を採用をいたしております。現在、6名のうち5名の方が教員資格を持っておりまして、残る1名の方は教員資格はございませんが、教育と関わりのある職をされていた方をお願いしております。特別支援員をお願いした後に、主に夏季休業期間におきまして、特別支援教育支援員の研修を行っておりまして、各個別の指導計画や支援計画の見直しを行う際に、現場で支援にかかっております支援員の方の支援の関わり方、こういったことにつきましても研修を行っておるところでございまして。

次に、キャロツ子学級の先生の関係でございまして、現在、臨時職員として採用いたしております。採用の形が嘱託職員という位置づけで採用いたしております。任用の期間につきましては、半年更新ではなく1年での更新というふうな形をとつ

ております。私のほうからは以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

和田教育長。

和田教育長

小川議員さんからのいじめ、不登校に対する教育委員会の関わり方、どのようにしてるんだという御質問に対しまして答弁申し上げます。まず、いじめにつきましては、各学校は定期的に学校独自のアンケートをしております、全児童生徒に対して、実態が分かるようにしておりますと同時に、子供たちの深層心理を把握するのに適切と言われております、QUアンケートも毎年これを実施しております。そのようにしながら常にアンテナは高く、センサーは鋭く、行動は果敢にという言葉を含い言葉に、藍住町内小中学校で進めているところでございます。そして、もしこれがちょっと、これはしつこいいじめだなということが分かりましたら、学校のほうから教育委員会のほうに連絡があって、教育委員会に保護者と生徒を呼んで、厳重に注意するというようなこともやっております。そして、藍住町には青少年対策監という警察官OBの職員がおりまして、頻繁に学校訪問して、事情徴収して変わったことがないかを確認しているという状況でございます。そのような中で、いじめについては、しっかりと今後とも対応していきたいと思っております。

一方、不登校でございますが、不登校の子供たちは3種類あります。学校を休みがちな子供、それから学校は行けないけどもキャロツ子学級なら行けますよという子供、それからキャロツ子学級にも行きづらいという在宅不登校系の子供と3種類でございます。学校を時々休むという子は先生がしっかりフォローして対応しております。キャロツ子学級になら行けるよという子供たちにつきましては、2人の専門の職員、2人とも教員資格を持っている職員でございますが、に加えて今13名の地域ボランティア、半分が元教員でございます、後は、本当に地域の方々、民生委員さん等々でございます、その方が本当に交代で来ております。子供たちが少しでも学校に復帰できるように自信を付けるということで、いろんなことも考えてくださっています。

先週の木曜日にもキャロツ子学級で餅つき大会を開きまして、これは実は地域のボランティアの方がですね、田んぼを田植えから稲刈りから全部自分の所の田んぼを提供してしまして、そのお米で餅つきをやったということでございまして、中学生3人が、キャロツ子学級に行ってます中学生3人が、実は、先週の木曜日、教育長

さんにとって自分たちでついたお餅をですね、あんころ餅でございますが、持ってきてくれまして、教育委員会の職員一同でありがとうって言っていただいたということでございまして、私はそうやって気を遣って、わざわざ3人の中学生でございましたけれども、教育委員会に届けてくれると、これはすごいなというふうに大いに感激した次第でございます。そのようにしながら、ちょっとずつ心を開いてやっていってしますので、大変ありがたいなと思っております。そのようなことをしながらやっているんですが、一番やはり注意すべきは、在宅不登校傾向の子供たちということでございまして、これをいかにすべきかということでございます。これはもちろん学校の先生方が頻りに訪問しているんですが、加えて藍住町教育委員会としましては、地域のボランティアの方と青少年対策監、これは保護者にももちろん同意を得てという前提になりますけれども、家庭を訪問しましてお話を聞いたりしております。一方、県の制度で臨床心理士の大学院に行っている大学院生をですね、在宅不登校の子供の家に派遣するという制度がございますので、その制度も活用しながら併用してるという状況でございます。そのようにしながら、少しでも在宅不登校の子が、せめてキャロツ子学級にでも来られるようにということで進めております。先ほどいじめの問題を申し上げましたけれども、もう一つ付け加えますと、いじめはおきてから発生してから対応するよりも、発生しないようにしようと、自分は大切な存在と同じように、仲間も大切な存在と、子供たちが本当に心の底から認識してもらおうということで、数年前から予防教育を始めておりまして、今年やっと小学校3年生から少しずつ増やしていきまして、6年生までという状況になった次第でございます。長期的な観点で子供たちが、いじめなんてとてもじゃないけどする気にならないというふうなメンタルになるまで頑張っていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長

森健康推進課長。

森健康推進課長

それでは小川議員さんの再問の中で、高齢者対策、介護予防対策、インフルエンザ対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、最初に介護給付費の不正請求についてですが、一時的には国保連合会のほうで審査を行っています。また、町としてもケアプランが適正か専用のソフトを利用し、独自に内容の確認をしており、不適切なものがあれば文書で対象の施設に指

導を行っています。

続きまして、認知症サポーターについてですが、認知症になっても誰もが暮らしやすい地域をつくっていくためには、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方や御家族を支援する認知症サポーターを養成し、地域の支援の輪を広げていくことが、重要だと言われていています。これまでの認知症サポーター養成講座の本町での開催状況につきましては、保健センターでの開催に加え、民生委員会、各地区の老人会の定例会、脳健康教室などで行ってまいりました。今後は更に、受講機会を増やした上で、広報紙やホームページでも住民の皆様に周知を図っていきたいと考えています。

それから次に、インフルエンザ対策についてのうち、幼児、小中学生のインフルエンザ予防接種の助成についてですが、先ほどの御答弁の中でも申しあげましたように、財政状況とか近隣の自治体の状況などを研究していった上で、検討したいと考えておりますので、御理解を頂きたいと思えます。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長 小川幸英君。

小川議員 答弁を頂きましたが、幼稚園、保育所の保育料無料化については前向きな答弁はありませんでした。これは石川町長にお伺いいたします。町長は選挙の公約の中で、中学校までの医療費無料とかを打ち出されましたが、この保育料についてはどのように考えているのか、最後に聞いておきたいと思えます。

佐野議長 石川町長。

石川町長 保育料の無料の件でございますが、それより以前にですね、本町の子育て政策は他町に比べて決して劣るものではない。むしろ他町に先駆けてすばらしい子ども子育ての支援制度が展開されておりますし、非常に充実しているということを申し上げておきたと思えます。その中で、保育料の、あるいは幼稚園の授業料の無料化についてでございますが、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、現在のところ、板野町は先行して幼稚園、そして保育所の無料化を打ち出したわけではありますが、その背景にはやはり、非常に出生率が悪いというような背景がある。そういうような事情がはらんでいるというようなことあるかと思えます。

これからいかに子供の数を増やしていくか、出生率を上げていくかっていうのは本町にとりましても大きな、あるいはまた日本全体にとりましても、これは本当に喫緊の課題だというように思います。

また、本町にとりましても出生率1.8、それから人口3万6,000人、そしてそれを維持するということは本当にハードルの高い目標だと、このように思いますが、やはりハードルを高く引き上げて、できるだけそれをクリアするような政策を打ち出していくというようなことは、それはもう考えております。当然、その中でも子育て支援についても、これまで以上に町としては努力をしてまいる覚悟でもございますけれども、現在のところ、この非常に多額の追加費用が要る、こうした政策でございますので、現在のところは非常に困難だと、このように考えております。

佐野議長 次に、11番議員・永瀆茂樹君の一般質問を許可いたします。

佐野議長 永瀆茂樹君。

永瀆議員 議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問をいたします。理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。

まず、防災対策の南海トラフ巨大地震の対応強化として地域リーダーの育成について。「南海トラフ巨大地震への備えや発生後の対応に当たる、地域リーダーの育成が徳島県内で進められている。リーダーに求められるのは減災の取組や避難所運営など幅広く、自主防災組織の代表者らが県などの講座で熱心に学んでいる。一方、講座に参加する人の年代に偏りがあり、若年層の浸透が課題となっている。」と、新聞に掲載されておりました。「けが人や妊婦は入り口に近い所にいる方が良い」「間仕切りで女性専用スペースを設けよう」等と、15日に北島町の県立防災センターで開かれた「県快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」では自治体職員や自主防災組織の代表者ら約40人が南海トラフ巨大地震の発生直後と1日後、1週間後を想定した避難所運営を体験した。藍住町の防災担当職員や自主防災組織の代表者等、何人ぐらいの方が体験されたのか伺いたい。講座は東日本大震災を教訓に県が初めて開いた。10月には講義があり、女性のプライバシーの配慮や女性が必要とする物資の配り方などを学んだ。県は2018年度までに、150人のリーダーを育てる方針といわれている。県内ではほかにも、防災士の受検資格が得られる県と徳島

大学の「地域防災推進員養成研修」や県シルバー大学校大学院の防災講座があり、防災士の数は2015年3月末時点で、1,116人に増加し、県社会福祉協議会は災害ボランティアと被災地の要望を調整するコーディネーターの養成講座を開いている。「県は、働き盛りの世代が参加しやすいように夜間に講座を開催。」そして「防災士の資格を取った後、活動を続けやすいよう、県立防災センターで家具固定やロープワークを教える防災啓発サポーター制度もスタートさせた。」とのことであります。そこで、藍住町は南海トラフ巨大地震に備えて、地域リーダーの育成をするため防災士の受験資格が得られる「地域防災推進員養成研修」など防災関係の講座やそれも働き盛り、若い世代でも参加しやすいよう夜間に開催し、社協に周知して、地区長に呼び掛けをしていただきたい。先日、社協の局長さんに行きましたので、今後の南海トラフ巨大地震・台風・豪雨災害への安心・安全にと対策を講じていただきたい。そのほか藍住町では現在、防災士等防災関係資格保持者の方が何人いるのかを伺いたい。

次に防災・防犯対策、災害避難路の太陽光発電・LED設置について。コミュニティタウンあいずみに記載されている防災マップの中の公共避難所場所である、町役場をはじめ藍住町認定災害時避難所等の防災機関や災害時の避難路に太陽光発電によるLED発光ダイオード照明の、防災・防犯灯の設置についてであります。このLED防災防犯灯は、地震の際の停電時でも発光することによって、照明は自動制御で、日没に点灯し、日が出ると消灯する、高さ3.5メートルに設置した場合、地上の明るさは中心部で7.3ルクスあるほか、幅8メートル、奥行き約4メートルの範囲で新聞が読めて、1から2ルクスを確保されているそうであります。充電で40時間連続使用でき、雨の日が続いても5日間は明るさが保たれる。遠くからでも分かるように工夫した。南海地震対策課が課題として、高性能、低価格で地域の安全に貢献したい、と以前徳島新聞にも記載されておりました。地震災害の防犯灯はもちろんですが、今日、子供たちのクラブ活動、塾通い等の安全確保の観点からも、防犯灯としても大変効果があります。災害時の停電時でも使用可能で、各学校・役場・公共避難場所に順次設置していただきたい。そして現在、町内の公共避難場所についてどこに何か所、LED防犯灯が設置されているのか伺いたい。

次に、防災推進委員による青色回転灯装着車のパトロール隊の存続について。青色回転灯装着車の防犯巡回、経過については、以前、藍住町防犯推進委員協議会の

会長さんをはじめ、役員、会員の皆さん方、行政担当課職員の御尽力により、また板野署の署長さんをはじめ、安全対策課の署員の御協力を頂き、板野署管内で初めて青色パトロール隊が藍住町で結成されました。藍住町合同庁舎前、町民広場での結成式には、藍住南幼稚園の園児110人を前に板野署署員で作るシグナル戦隊マモルンジャーが登場して防犯寸劇を披露し、園児に呼び掛けをいたしました。当時は藍住町防犯推進委員会の皆さんが主体となって、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていくため、県警察本部の認可を受け青色回転灯を、町の広報車に取り付けて防犯パトロールを行ってまいりました。毎月第1週から第4週までの金曜日に、町内の各通学路や公共施設等を中心に巡回活動を行ってまいりました。パトロールの活動によって地域住民の防犯意識の高揚と防犯活動の更なる活性化につながると思います。そこで現在までの持続巡回状況と今後の対策について伺いたい。

次に、県内重要給水施設に配水、水道管耐震化率25.6%について。「病院や避難所など災害時の「重要給水施設」に配水する徳島県内の水道管のうち、耐震性を満たしているのは2014年3月末時点で25.6%にとどまっていることが、厚生労働省のまとめで分かった。水道管が破損すれば避難所生活や災害時医療に影響を及ぼすだけに、県も国に整備費の補助要件を緩和するよう求めていく。」と、11月末の徳島新聞に掲載されてまいりました。また、「過去の地震では、水道管の破損で、断水が長期化し、住民の生活に影響を及ぼした。2011年3月の東日本大震災では復旧まで約5か月、2004年10月の新潟中越地震でも約1か月を要した。」とのことでした。

県安全衛生課は「災害時の拠点となる施設だけにライフラインの確保は重要。国に補助要件の緩和を求めるとともに、災害時に市町村同士で給水車を融通できるようソフト面の対策に力を入れたい。」とのことでありました。

県内の重要給水施設基幹管路の耐震化状況では、一例として、徳島市で総延長93.6キロメートルに対して耐震適合率47.6%に対して、藍住町では13.1キロメートルで19.5%と掲載されてまいりましたが、今日の現況として藍住町は今何%くらいか伺いたい。現在、県内の重要給水施設基幹管路の耐震化状況の表示と藍住町の今後の取組姿勢を伺いたい。

次に、落橋防止装置・溶接不良等の藍住町の安全対策について。国土交通省は4日、大地震の際に橋脚などの落下を防ぐ装置に溶接不良がある橋を、香川、長崎両

県を除く45都道府県で556本確認したと発表した。徳島県内では、鳴門市の国道11号線・鳴門高架橋と鳴門高架ランプ橋の2か所で溶接不良が見つかったが、不正な手抜きではないとのことでした。自治体管理の藍住町道路橋梁長寿命化修繕計画について、国交省は、都道府県や市町村道にある全ての橋トンネルを5年に一度点検し、老朽化の進行程度によって4段階で診断することを自治体の努力義務とした、といわれております。以前、私が質問しました、名田橋の橋脚劣化の写真、ひび割れ、鉄筋が見えている様子を、この議場で見せて説明いたしました。その折、「開通後50年も経過しているの、県においても認識されていると思います。南海トラフ巨大地震も想定されることから、耐震化、交通安全の面からも、徳島県知事に対して、早急に補修ができるよう要望書を提出した。」との答弁でありましたが、その後の結果と今後の藍住町橋脚劣化安全対策を伺いたい。

次に、町内保育所・児童館・公共の公園等の遊具施設の整備、安全対策について。町内の保育所・児童館・公共の公園等の遊具施設の整備・点検、安全対策はどのように、周知されているのか伺いたい。門扉及びブランコ等の遊具点検については、以前、民間業者に依頼と聞きましたが、現在もされているのか、何か月ごとに点検されているか伺いたい。今までに器具のねじの摩耗等での障害は生じなかったのか。また、民間業者の点検の間には、行政の担当課・保育所・児童館の関係職員や先生方も遊具施設の危機管理対応として、目視でも日々点検とか、保護者に要望、相談するなど心掛けをして、安全対策を講じていただきたい。

また、公共施設の桜つつみ公園・互惠広場等についても、定期的な点検・管理体制はもちろんです、トイレに、夜の防犯対策として、LEDの防犯灯の設置等の対策を講じていただきたい。

また、行政の職員等の不在の公共施設桜つつみ公園・互惠広場に昼間、遊園地に来ている子供、障がい者の方、子供と共に来られている高齢者の方の危機管理体制としての対策、緊急時に備えて警報ブザーの設置を講じていただきたい。安心・安全対策であります。

マルナカ藍住店オープンに伴う、道路渋滞緩和対策について。以前、徳島北環状線沿いの大型店舗進出に続き、現在県道松茂吉野線の稲次整形外科病院東側に、12月4日マルナカ藍住店がオープンしました。交通渋滞を心配して、前日の12月3日状況把握のため、マルナカ藍住店の店長に会いに行き話をする中で、店長も

大変、交通渋滞を心配して、テープカット等開店セレモニーはしないということで、大変気にしていたのが実情でありました。12月4日開店日の午後2時頃、現状把握のため、笠木ファミリーマートのほうから行こうとしたところ、笠木の信号まで車が渋滞していましたので、引き返して江の口児童館から西へ回って、安任団地のほうの裏道から回って入りました。その後も朝の通勤時間帯では、車の渋滞から逃れるため、裏道すなわち江の口児童館北側の点滅信号の所を通過しております。児童の安全対策として必要であります。そこで道路の拡幅と危険表示看板等の設置ということで、12月に入って、板野署交通安全課長さんに会って要望しました折、課長さんも把握されていて、伝えてありますとのことでしたので、行政からも県の関係機関に要望・陳情していただきたい。交通渋滞、まだまだ、ひどくなります。

また、ファミリーマート西側道路、直進と右折レーン2車線確保として、12月に入って要望を地権者の方に再度お願いに行った折、「南側は協力したのに、何で私のほうだけが用地の犠牲にならないといけないのか、道路の拡幅には、地権者平等に対処したらよいのと違いますか。」と強く指摘を受けた次第でありました。そのようなわけなので、反対側の地権者に対しては行政のほうで、要望・陳情していただきたい。交通渋滞緩和対策を推進することは、防災避難誘導対策にもなります。地域住民のために、前向きな対策を講じていただきたい。

藍住町あき地等の環境保持に関する条例の周知対策について、隣接町の北島町や松茂町のように、あき地等の環境保持に関する条例に加えて、条例施行規則の制定を。先日、内容を把握するため、両町から資料を頂きました。まず、藍住町条例、目的第1条として、「あき地等に雑草又はこれに類する灌木若しくは枯草（以下「雑草」という。）が放置されて、火災及び犯罪の原因、また、害虫の発生等不良状態となり、清潔な生活環境を保持することが困難となる状況」をいうとのことであり、また、「第2条「あき地」とは、現に人が使用していない土地」で、「不良状態」とは、雑草等が繁茂しているため火災や犯罪の発生原因、交通の支障、病害虫発生、ごみの不法投棄等清潔な生活環境を阻害する状態をいう。」とあり、「第3条あき地の所有者は、当該あき地が不良状態にならないように、（1）5月から9月の間に清掃除草を1回以上実施する。（2）10月から12月の間に清掃除草を1回以上実施する。」とのこと。北島町のあき地の条例施行規則では、「雑草の高さ50センチメートル程度以上又は6か月以上適正な管理をしていない状態とす

る。」また、松茂町のあき地の条例施行規則では、「雑草の高さ90センチメートル程度以上又は6か月以上管理をしていない状態とする。」と記載されていました。そのほか、両町とも、条例施行規則は内容面で通ずるところがあるようなので、藍住町なりの、条例施行規則を作成、検討していただきたい。

次に、農地銀行の取組で、耕作放棄地の再生利用対策。農地を所有している人も、高齢化が進み、後継者不足で耕作ができない状況で休耕農地が増える状態となっております。そこで、平成14年6月に設立された農地銀行、農地を貸したい人と借りたい人、双方の合意により利用権の設定を利用することなので、遊休農地の解消につながると思います。現在、町内各地で優良農地の所有者が高齢化、後継者不足で宅地化が進み、休耕地も増えつつあります。その後の農地銀行の進捗状況、結果、反応を伺いたい。

また、休耕田整備として、11月30日の徳島新聞で、牟岐町の若者がつくる地域活性化グループ「カモン牟岐」が原料となる大麦を町内で栽培して醸造して、地ビール作りに乗り出した。美馬町の農家グループ、百に笑うとして「百姓一揆の会」が新聞で紹介され、話題を呼んでいる。同町の休耕地で栽培していた赤ソバを収穫したと掲載されていました。藍住町でも、広報あいずみで休耕地利用、町民に呼び掛け、協力して、まちの活性化対策にと取組を講じていただきたい。答弁により、再問いたします。

佐野議長

矢野総務課長。

矢野総務課長

それでは、永濱議員さんの御質問のうち、防災関係について、私のほうから御答弁をさせていただきます。まず1点目の「徳島県快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」につきましてでございます。大規模災害では、多くの被災者が長期にわたる避難所生活を余儀なくされ、心身の機能低下や様々な疾患の発生や悪化、災害時要配慮者等に対する支援が十分でないといった課題があることから、地域の実情にあった避難所運営訓練が行われ、様々な避難者が、より快適に過ごせる円滑な避難所運営体制が早期に確立されることを目指して、各地域で体制の構築を主導する、市町村職員また自主防災組織構成員を対象として行われております。講座につきましては、10月17日に座学がございました。講座的なものでございます。11月15日と23日のどちらか1日を受講ということになっておりましたが、避難所運営訓練でございます。この二つを受講することとな

っております。それで、講座への本町関係の参加者についてでございますが、まず本町職員が2名、男性女性それぞれ1名ずつ参加をいたしております。町内の方で、自主防災組織の関係者を中心に7名の方、合計で9名の方に参加を頂いております。

また、県が防災意識の高揚や防災力の向上を図るため開催しております夜間防災講座についてでございますが、こちらにつきましても、できるだけ多くの方が御参加いただけるよう引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

町内の防災士の取得状況でございますが、試験実施機関に問い合わせをいたしますと、11月末現在で30名の方が取得されているようでございます。藍住町内の方でございます。

続きまして2点目の避難所への太陽光発電のLED防犯灯の件でございます。避難所につきましては、平成18年度に藍住中学校と東中学校の2か所、それぞれ体育館前、藍住中学校につきましては旧の町民体育館でございますが、そちらに1か所ずつ設置しております。しかし、現場確認をいたしますと通常の照明についてはございますが、LED照明については現在点灯していない状況となっております。業者に見ていただきましたが、蓄電池のほうが調子が悪いということで、取替え等対応するよういたしております。なお、避難所への案内にかかるものにつきましては、避難所となる各小中学校6校に、太陽光を電源といたします案内表示板を設置いたしております。また周辺には蓄光式案内板、これも6か所でございますが、設置をいたしているところです。

災害時の夜間の避難所の照明対策として、太陽光によります照明機能は効果が大いものと考えております。しかし、蓄電機能が必要となってまいります。費用もかなり掛かってくることとなります。現在、避難所の耐震、また避難所の防災用品の備蓄等に、充実を進めているところでございます。避難所機能の強化も図ってまいらなければなりません。避難場所、また主な公共施設等への太陽光発電によりますLED照明の設置につきましては、これらの機能強化と併せて、検討してまいりたいと考えております。

なお、災害時に備えまして、非常持出品、また非常備蓄品を備えておいていただくよう啓発を行っておるところでございますが、夜間の対策といたしまして、必ずその中に懐中電灯でありますとか乾電池も備えておいていただくよう周知にも努めてまいりたいと考えております。

最後に、防犯推進委員による青色回転灯装着車の件でございます。これにつきましては、平成19年5月から青色回転灯を町の公用車に取り付けをいたしまして、藍住町の防犯推進委員が巡回活動を始めておりました。活動につきましては、先ほど永濱議員からもお話がございましたが、主に第1週から第4週の金曜日、午後7時から回転灯を点灯いたしまして町内を巡回いたしまして、防犯啓発、また犯罪抑止に努めていただいております。また、量販店等での街頭活動時にも広報車を使用いたしております。しかしながら、防犯推進委員さんの人員減などに伴いまして、現在、青色回転灯装着車によります町内のパトロールも行われていない状況でございます。

また、この青色回転灯装着車につきましては、警察への登録が必要となっております。それで、これまで登録をいたしておりました公用車が老朽化により廃車となっております。現在、青色回転灯パトロールができる車はない状況となっております。しかしながら、藍住町も、都市化の進展とともに、事件・事故も多くなっており、防犯対策、防犯啓発も重要であります。防犯啓発を推進していただけるボランティアの活動も大変大きな力になるものでございます。防犯の推進に協力していただける組織を改めて作っていく必要があると考えております。またあわせて、青色回転灯パトロールについても巡回活動ができるよう組織の再立ち上げに併せまして、車の確保をしていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長

吉田建設課長。

吉田建設課長

永濱議員さんの防災・防犯対策のうちの、災害避難路の太陽光発電のLED防犯灯について、御答弁させていただきます。

この件につきましては、昨年の6月議会でも質問がありましたが、議員さん御指摘のこのタイプの防犯灯が福祉センター付近に9基設置されておりますが、これは環境省関係のグリーンニューディール事業という事業で100%補助を受けて設置したもので、当時1基当たり約100万円の器具に設置費をプラスした経費で9基で1,000万円を要したと聞いております。町内八つの避難所・避難路への設置となりますと、現在町内にLED防犯灯が2,400基以上あり、これを議員御提言のものに更新するとすれば、莫大な費用を要します。従いまして、先ほど危機管理担当課からも広報誌等を通じて啓発されているように、夜間の災害に備えて、非常持ち出し袋の点検項目に、懐中電灯を必ず入れていただきたいと考えております。

次に、橋梁の長寿命化対策についてであります。昨年2月に、徳島県知事に対して要望をいたしました名田橋の補修の状況でございますが、昨年度より高欄部分の補修を藍住町側から現在も行っており、夜間の通行どめを伴う工事もありましたが、引き続き橋脚部分の補修についても行われると聞いております。

本町の橋梁の安全対策であります。長さが2メートル以上のものを橋梁と呼び、町が管理する橋梁は全体で186橋あり、そのうち橋の長さが15メートル以上のものが18橋、2メートル以上15メートル未満のものが168橋あります。今行っている長寿命化修繕計画では、15メートル以上の18橋について調査を行い、劣化の状況及び車両の通行量により優先順位を付けて補修を行っています。具体的には、平成23年度で15メートル以上の調査を行いました。その結果御心配を頂いております、落橋の危険のある橋梁は藍住町にはありません。補修の優先順位により、平成25年度で藍住橋を、平成26年度で千鳥橋の補修工事を施工いたしました。本年度は鳴門藍住大橋の工事5か年計画の1年目として実施しております。5年ごとに定期点検を行うこととなっているため、15メートル以上の18橋のうち、補修を行っている鳴門藍住大橋を除く17橋について、来年度専門業者による点検のための委託料の予算を計上したいと考えております。その他15メートル以下の168橋については、建設課職員により適宜点検を行っております。

続きまして、マルナカ藍住店オープンに伴う道路渋滞緩和対策についてですが、このうち笠木ファミリーマート前の信号機の改良について、これまでも板野警察署交通課に対して要望しており、交通課からは県関係機関に対して、板野警察署としても要望をしていただいているとのお答えでありました。今後とも引き続き要望をして参りたいと考えております。

次に、西側道路の拡幅で、反対側の地権者への行政からの陳情とのことですが、地権者に対して、まずお話をしてみたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

高木水道課長。

高木水道課長

永濱議員さんの質問の中で、水道に関することについて、御答弁をさせていただきます。御質問のありました重要給水施設は地域防災計画の中で防災上、重要建築物として位置づけられた拠点施設・災害対策本部となる役場本庁舎、応急活動拠点となる消防署、応急救護所となる保健センター、

収容避難所となる学校施設などのうち、収容避難所となる町内各中学校、各小学校並びに町民体育館を優先し、想定しております。

管路の耐震化につきましては、当該施設までの配水管、また取水井戸から浄水場までの導水管など重要度の高い基幹施設につきましては、現在のところ整備状況は御指摘のありましたとおり、総延長13.1キロメートルのうち、2.6キロメートルであります。今後の取組としましては、早急に整備計画を策定し計画的に耐震化を推進していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

佐野議長

三木福祉課長。

三木福祉課長

永瀆議員の保育所、児童館の遊具施設の安全管理対策の質問に答弁いたします。町内の保育所、児童館の遊具施設の安全管理対策としては、民間、町有を問わず各施設において安全管理対策がとられており、具体的には各施設の職員が、点検票に基づき毎朝目視等により点検を行っております。点検の結果、危険性を発見した場合は、専門業者に依頼して再点検を行っております。町有施設においては、各施設の遊具の設置状況に応じ、1年から数年に一度、専門業者による定期的な点検も行っております。以上、答弁いたします。

佐野議長

中野生活環境課長。

中野生活環境課長

永瀆議員さんの御質問のうち、私のほうから公共の公園等の遊具施設の整備、安全管理対策、それと藍住町あき地の環境保持に関する条例の関係につきまして、御答弁させていただきます。

まず、桜つつみ公園及び互惠広場につきましては、年に一度、専門業者による遊具の安全点検を実施しておりますので、その報告を基に修繕等の対応をしております。また、日々の点検についてでございますが、桜つつみ公園につきましては、ライフサポート徳島に、また互惠公園につきましては、すみれあいずみ作業所に、それぞれ毎日の清掃の時に遊具安全点検を依頼しておりますので、その報告等により対応をしております。また職員も定期的に公園の見回りを行うようにしております。トイレに関しましては、外側と中側にセンサーライトを設置しております。桜つつみ公園につきましては、トイレ等が監視できる場所に防犯カメラを設置しております。また、緊急時のための防犯ブザーも設置しております。しかしながら、互惠広場のトイレにはブザーが設置できておりませんので、設置について検討いたしたいと考えております。LEDの防犯灯の設置につきましては、利用者の安全対策とし

て検討させていただいたらと考えております。今後とも、公園の管理には十分注意してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて、藍住町あき地の環境保持に関する条例の周知対策、近隣町のように、あき地等の環境保持に関する条例に加えて、条例の施行規則を検討したら、いかがなものかという御質問でございます。本町では、あき地等環境保持に関する条例に基づきまして、空き地の所有者の方に適正な管理をしていただけるよう周知をしているところでございます。本町には条例施行規則はございません。今後は近隣市町村の条例施行規則を調査しまして、不良状態の空き地が放置されないように、さらに細かい管理が行えるよう、本町なりの施行規則の作成について検討いたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上、御答弁とさせていただきます。

佐野議長

大塚経済産業課長。

大塚経済産業課長 永瀆議員さんの御質問のうち、農地銀行の取組で、耕作放棄地の再生利用対策につきまして、答弁をさせていただきます。

本町では、平成14年6月26日に、育成すべき意欲と能力のある中核的担い手農家に農用地の利用を集積し、農地の有効利用を促進することを目的として農地銀行が設立されました。その後、町農業委員会、JA板野郡藍園支所・住吉支所が窓口として農用地の有効利用及び農地流動化の促進に関する事、農地流動化情報の収集・整理・一元管理・活用に関する業務を行ってまいりました。具体的には、農用地の貸し手と借り手を結び付けるため、双方から農用地貸付希望申出書、借受希望申出書の提出を受けて、農業委員さん等の御協力を頂きまして農用地の貸し借りの斡旋や窓口で貸付希望農地カードの備え付けにより耕作放棄地の解消に努めてまいりました。現在、本町は農地面積569ヘクタールのうち、耕作放棄地は1.5ヘクタール、占める割合は、0.26%であり、県下では、低率となっています。毎年農業委員さんに、耕作放棄地の農地パトロールを実施して町のほうへ報告していただいております。エンジンの作付を増やすため、規模拡大を目指す農家の方や新規就農者の方に、現地を確認していただき貸借契約が成立した農地もありますが、所有者の意向や排水が悪く収穫ができないなど条件が悪く借り手がなく放置された農地もあります。定期的に農地パトロールによる巡回等により、適正管理していただくよう、土地所有者に対して指導を行ってまいります。

また、引き続き今後も、農地銀行への登録や、平成26年度から実施しておりま

す農地中間管理事業、耕作放棄地再生利用の県費補助事業もあるため、農業者に広報等で周知を行い、耕作放棄地の解消に努めてまいります。今年度、藍住町新作物研究会の会員に耕作放棄地再生利用の事業で農地の再生に取り組んでいただきました。12月5日の徳島新聞に掲載されていましたが、食用藍の栽培に取り組まれている町内の農業生産法人が、来年1月下旬に奥野の県道沿いで、農園直営レストランをオープンされるということです。新作物研究会会員が、栽培した作物の利用や藍の料理を阿波藍の栽培で栄えた町の名物としてアピールし、町外からの観光客を呼び込むとありますので、6次産業化の成功例となり、生産拡大、所得増加、入込客増加により、町の活性化に結び付くように支援してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長

永瀆茂樹君。

永瀆議員

答弁を頂きましたので、再問いたします。南海トラフ巨大地震対応強化として、地域リーダー育成について。県が防災意識の高揚や防災力の向上を図るため開催している、夜間防災講座については、藍住町も多くの方々が参加できるよう周知は努めますとのこと、防災としての安心安全対策よろしく願います。町内の防災士の取得者は11月末現在で30名の方が取得されているとのこと、大変、感謝し誇りに思います。人として大切な心を持っておられる方々、地域も含めて、名前を広報あいずみ等に掲載されてはどうか、町民の防災意識改革・活性化につながると思います。

次に、災害避難路の太陽光発電によるLED防災防犯灯について。避難所となる各小学校6校に、太陽光を電源とする案内表示板を設置、周辺には蓄光式案内板も設置しているとのこと、続けてお願いいたします。避難場所、また主要な公共施設への太陽光発電によるLED照明については、今後の機能強化と併せて検討したいとのこと、よろしく願います。

次に、防災推進員による青色回転灯装着車のパトロール隊存続について。藍住町は、現在も大型店進出開店等、都市化の進展とともに、事件事故も多く予測され、防犯対策、防犯啓発も重要であり、防犯啓発推進のボランティアの活動も大きな力になっております。青色回転灯パトロールについては、巡回活動ができるよう組織を再度立ち上げ、併せて、青色回転灯装着車を確保したいとのこと、青少年健全育成にもつながる防犯対策、よろしく願います。

次に、水道管の耐震化について。今後の取組として、早急に整備計画を策定して計画的に耐震化を推進とのこと、災害時の飲料水の確保、よろしく願いいたします。

次に、保育所・児童館・公共の公園等の遊具施設の整備、安全管理対策について。行政が目の届かない公共施設、桜つつみ公園及び互惠広場については、年に一度、専門業者に遊具の安全点検を実施しています。日々の点検についても、毎日清掃の時に遊具の安全点検を依頼し、職員も定期的に公園の見回りをしているとのこと、継続をよろしく願いいたします。トイレについては、センサーライトの設置、桜つつみ公園では防犯カメラを設置とのこと、またLEDの防犯灯と緊急時に備えての防犯ブザーの設置については、利用者の安全対策として検討とのこと、人命に関わるときもあるので、検討ではなく、対策を講じていただきたい。

次に、マルナカ藍住店オープンに伴う道路渋滞緩和対策。笠木ファミリーマート前の信号機の改良、北側右折レーン設置信号について、板野署に要望、交通課からは県関係機関に要望しているとの答弁でしたが、マルナカ藍住店オープンに伴い、特に朝夕の通勤時間帯は大変交通渋滞が続いております。渋滞緩和対策として、県の関係機関に行政からも引き続き、時差信号の要望をしていただきたい。

また、ファミリーマート前道路の拡幅については、反対側の地権者に、まず話をしてみますとのことでした。地域住民の交通渋滞緩和と安全対策として、理解していただけるよう、努力をお願いします。

次に、藍住町あき地環境保持に関する条例の周知対策について。あき地の環境保持対策の心得、農地耕作者の高齢化が進み、後継者不足で、今後とも、遊休農地が増える現況、近隣町の北島町や松茂町を参考にし、そして本町なりの施行規則の作成、制定を講じていただきたい。

次に、農地銀行の取組、耕作放棄地の再生利用について。町内農用地でも現地を確認しての悩みとして、貸借契約が成立しない条件として、借り手の方が排水が悪くて収穫ができないとのこと、環境面からも、休耕田の排水対策は急務であります。排水場所を把握し、順次対応していただきたい。耕作放棄地再生利用の県費補助事業についても、農業者に広報あいずみ等で周知を。答弁により、再々問します。以上であります。

佐野議長

矢野総務課長

また、耕作放棄地再生利用の県費補助事業については、広報あいずみに掲載をして、農業者に周知を行います。以上、答弁とさせていただきます。

佐野議長 永瀆茂樹君。

永瀆議員 ただいまから、再再問いたします。私の今日のまとめた質問内容といたしまして、南海トラフ巨大地震に対しても、交通渋滞に対しても、今後の町の課題として、道路の拡幅が一番と思います。道路の拡幅について、できることからするというのではなく、行政が一体となって、藍住町の道路を良くして、事故が無いような対策を、今後講じていただきたいと思いますので、それをお願いいたします。私の一般質問といたします。終わります。

佐野議長 以上で通告のありました4名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

佐野議長 お諮りいたします。12月15日から17日までの3日間を休会とし、次回本会議は12月18日に再開いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

佐野議長 異議なしと認めます。よって、12月15日から17日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。なお、次回本会議は12月18日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会といたします。

(時に午後2時43分)

平成27年第4回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成27年12月18日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 当日の応招議員は、次のとおりである。

| | |
|-------------|--------------|
| 1 番議員 喜田 修 | 10 番議員 林 茂 |
| 4 番議員 東條 義和 | 11 番議員 永濱 茂樹 |
| 5 番議員 平石 賢治 | 12 番議員 奥村 晴明 |
| 6 番議員 西川 良夫 | 13 番議員 小堀 克夫 |
| 7 番議員 江西 博文 | 14 番議員 森 志郎 |
| 8 番議員 古川 義夫 | 16 番議員 佐野 慶一 |
| 9 番議員 小川 幸英 | |

2 不応招議員は、次のとおりである。

15 番議員 矢部 秀行

3 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 柿内 直子 書記 林 隆子

6 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 石川 智能 |
| 副町長 | 北口 高義 |
| 副町長 | 友竹 哲雄 |
| 教育委員長 | 奥村 康人 |
| 教育長 | 和田 哲雄 |
| 教育次長 | 森内 孝典 |
| 会計管理者 | 吉田 敬直 |
| 総務課長 | 矢野 博俊 |
| 企画政策課長 | 安川 定幸 |

| | |
|--------|-------|
| 税務課長 | 下竹 啓三 |
| 健康推進課長 | 森 伸二 |
| 福祉課長 | 三木 慶則 |
| 福祉課主幹 | 佐野 正洋 |
| 社会教育課長 | 榎本 文恵 |
| 住民課長 | 高田 俊男 |
| 生活環境課長 | 中野 孝敬 |
| 建設課長 | 吉田 新市 |
| 経済産業課長 | 大塚 浩三 |
| 下水道課長 | 奥田 浩志 |
| 水道課長 | 高木 律生 |

7 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第69号議案 藍住町教育長任命の同意について
- 2) 発議第2号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書について
- 3) 発議第3号 じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書について
- 4) 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出について

以 下 余 白

佐野議長 日程第3、議案の上程について。第69号議案
・藍住町教育長任命の同意についてを上程し、議題といたします。

[和田教育長、議場を退場する]

佐野議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野議長 石川町長。

石川町長 ただいま、議長から第69号議案・藍住町教育長任命の同意について、提案理由の説明を求められましたので申し上げます。このことにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が本年4月1日から施行され、経過措置はありますが、教育委員会の委員長と教育長を一本化した新教育長が特別職として設置されることとなり、これまでは、教育委員について議会の御同意を頂き任命し、教育委員会において教育長が選任されておりましたが、新制度では、教育長を市町村長が直接、議会の御同意を頂き任命することとなります。現在の和田教育長の任期については、経過措置期間となっており、平成28年1月9日でこの任期が満了するため、新制度の教育長の任命をする必要があります。

また、教育現場では、依然としていじめや児童虐待等が社会問題となっており、少子高齢化が進展する中、子育て支援にも積極的に取り組んでまいらなければなりません。つきましては、現教育長の和田哲雄に、引き続き本町の教育行政に御尽力を賜り、その御手腕を奮っていただくよう、新制度の教育長にお願いしたく、本日、この任命の同意について提案するもので、任期は3年であります。なお、現在の奥村教育委員長には、平成18年から今日まで長年にわたって本町教育行政の中核として御活躍いただきましたことに、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと存じます。今後も、引き続き教育委員として御指導を賜りたいと存じます。

それでは、改めて、教育長に任命するものの氏名等を申し上げます。住所・藍住町勝瑞字成長146番地14、氏名・和田哲雄、生年月日・昭和25年7月15日、選任年月日は、平成28年1月10日であります。御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐野議長 ただいま、町長から提案理由の説明がありましたが、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、ただちに原

案のとおり議決したいと思います。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

佐野議長 異議なしと認めます。よって、第69号議案・藍住町教育長任命の同意については、住所・藍住町勝瑞字成長146番地14、氏名・和田哲雄、生年月日・昭和25年7月15日を任命同意することに決定いたしました。なお、任命年月日は、平成28年1月10日であります。

〔和田教育長、入場する〕

佐野議長 ここで、和田教育長より御挨拶を頂きたいと思
います。

佐野議長 和田教育長。

和田教育長 この度、議会の同意を頂き再任となりましたこと、感謝いたします。国の教育制度変更で、従来の教育委員長と教育長の機能を兼ねた新教育長となり、一層責任が重くなりますが、皆様の御信任に恥じぬよう藍住町の教育振興に努力する覚悟でございます。今後ともどうぞよろしく御指導、御支援のほどお願い申し上げます。

佐野議長 続きまして、教育委員長として、最後の定例会に御出席されております奥村康人氏にも御挨拶を頂きます。

佐野議長 奥村教育委員長。

奥村教育委員長 退任の御挨拶の機会を頂きましたので、一言申し上げます。私、平成18年10月の委員長就任以来、和を保ちながら是々非々をもってですね、物事を判断、対応していくことをモットーにですね、この9年間何かと至らぬ点多かったとは存じますが、おかげさまで大過なく責務を果たしてまいることができました。これもひとえに皆様方の御指導、御支援の賜でありまして、心より感謝を申し上げます。今後につきましては、一教育委員として、種々課題はございますが、本町教育発展のために、少しでもお役に立ちたいと、心新たに考えておりますので、皆様方には変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。本当にこの9年間、誠にありがとうございました。そしてまた、今後もよろしくお願いをいたします。

佐野議長 ありがとうございます。それでは議事を進めます。

佐野議長 日程第6、議案の上程について。発議第3号・地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書について、発議第4号・じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書についての2件の議案を上程し、議題といたします。事務局長に議案を朗読いたさせます。

柿内議会事務局長 (議案を朗読する)

佐野議長 提出者であります森志郎君から提案理由の説明を求めます。

佐野議長 森志郎君。

森議員 議長から提案理由の説明を求められましたので、発議第3号・地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を読み上げて、提案理由の説明とさせていただきます。地域の实情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書。この度、政府の「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」から、2025年の必要病床数の推計結果が発表され、本県についての2025年の推計必要病床数は約9,000床であり、既存病床数と比べると約4,200床少なく、今後、大幅な削減を求められることが懸念される所である。

これまで本町では、地域の医療提供体制の確保は、町民の命と健康を守り、安心して生活するための最重要課題であるとの認識の下、その整備に取り組んできたところであり、今後もその必要性は変わらないと考えている。

国・地方ともに厳しい財政状況の中、持続可能な社会保障制度の確立を図るための医療費適正化に向けた取組の必要性は十分理解できるものの、国が一方的に病床削減を強いることは、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるおそれがあるばかりでなく、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の喪失、さらには、将来の医療従事者を目指す若者の士気をも低下させることにつながり、結果的に地域の医療提供体制を崩壊させることになりかねない。よって、国及び徳島県においては、今後、都道府県が策定する「地域医療構想」について、地域の实情に応じた現実的な内容とするとともに、これを実現させる過程においても、柔軟に対応することを可能とする制度運用を行うよう、強く要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成27年12月18日。徳島県板野郡藍住町議会。提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大

臣、徳島県知事。

続きまして、発議第4号・じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書を読み上げて、提案理由の説明とさせていただきます。じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書。じん肺は、最古にして最大の職業病である。じん肺法が制定された1960（昭和35）年から55年、半世紀以上が経過した現在もなお、毎年新たに500名前後の労働者（退職者を含む）が療養に専念しなければならない最重症のじん肺と認定されています。厚生労働省の統計によれば、2014年（平成26年）度においても、2,971人のじん肺有所見者が、新たに最重症じん肺患者と認定された人は263人に達している。

アスベスト粉じんによる被害も、造船、建設現場等をはじめとする労働現場や環境問題として深刻である。2013年（平成25年）度における石綿関連疾患（肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚、石綿肺）による労災認定者数は、1,085人となっており、今や石綿関連疾患がじん肺を抜いて最大の職業病となっている。アスベストは、じん肺のほか、肺がんや中皮腫などの原因物質であり、職業病だけでなく家族や付近住民など広く一般国民にも被害が及ぶため、大きな社会問題となっており、アスベスト粉じん対策の徹底と被害者の早期救済が極めて重要な課題である。

これまでの数多くのじん肺訴訟において、企業の責任は明確になっている。じん肺やアスベスト被害の根絶には、企業が責任を認め予防を約束することのほか、国や地方自治体が施策の改善を図ることが極めて重要である。2004年4月27日に出された筑豊じん肺訴訟の最高裁判決は、国のじん肺責任を明確に認め、続いて出されたトンネル根絶訴訟の各判決でも、国の責任を明確に認めている。これらを受け、トンネルじん肺については粉じん則の改正、積算基準の改定などが、石綿じん肺については鉱山保安法施行規則が改正された。また大阪泉南アスベスト国賠訴訟においては、2014年10月9日国に規制権限の不行使の違法があったことを認める判決が最高裁で言い渡されている。

ILO・WHOは、「2015年までにじん肺を著しく減らし、2030年までには根絶させるべきである。そのために各国政府はじん肺根絶計画を策定するべきである」と表明している。日本も、じん肺・アスベスト根絶のための抜本的な制度改革に取り組むことが強く求められている。よって、国におかれては、一日も早い

決されました。なお、意見書については、すみやかに関係機関に送付いたします。

佐野議長 続きまして、発議第4号・じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書についての討論を行います。まず、本案に反対の方の発言を許します。

[発言する者なし]

佐野議長 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

[発言する者なし]

佐野議長 討論はありませんか。

[発言する者なし]

佐野議長 これをもって、討論を終わります。

佐野議長 これより採決を行います。発議第4号・じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書について、賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

佐野議長 起立多数であります。よって、発議第4号・じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書については、原案のとおり可決されました。なお、意見書については、すみやかに関係機関に送付いたします。

佐野議長 最後に、議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査の申出について議題といたします。継続調査申出について、議会運営委員会、総務文教常任委員会、建設産業常任委員会、厚生常任委員会、防災対策特別委員会、議会だより編集委員会、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会から、それぞれ、お手元に配布のとおり申出があります。

佐野議長 お諮りいたします。議会運営委員会及び各委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することについて異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

佐野議長 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。ここで、議会閉会前の挨拶を石川町長からお願いいたします。

佐野議長 石川町長。

石川町長 12月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。去る7日の開会から、本日までの12日間にわたり、提案申し上げました議案につきまして、十分御審議を頂き、全議案を御承認いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、この間、一般質問等におきまして、議員各位から、福祉、教育、住環境問題をはじめ、幅広い問題に関しまして、貴重な御意見、御提言を賜りましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今議会冒頭でも申し上げましたように「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、藍住町地方創生推進会議でいろいろな御意見を賜りながら策定作業を進めているところですが、本年中には策定できる予定です。現在、策定中の第5次総合計画と整合性を図りながら、住みたい町と、実感していただけるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業につきましては、できるだけ早期に工事着手ができるよう努めてまいります。議会におかれても御協力をお願い申し上げます。

平成27年も余すところ僅かとなってまいりました。議会議員の皆様にとりましては、今議会が任期中最後の定例会でありました。来年2月の任期満了をもって勇退される方、再度、立候補を予定されている方、それぞれ思いは異なると存じますが、この4年間、大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げ、本席御出席の方々、全ての町民の方々にとって、新しい年が幸せ多い年であることをお祈りし、閉会に当たっての御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

佐野議長 以上で、今定例会に付議されました案件は、全て議了しました。お諮りいたします。これをもちまして会議規則第8条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐野議長 異議なしと認めます。よって、平成27年第4回・藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

我々議員は、あとまだ、2か月と少し任期はありますが、このように、皆さんがおそろいの方もこれが最後かと思えますので、お礼を申し上げます。この4年の任期中、同僚議員をはじめ、理事者各位には大変お世話になりました。

また、私は、昨年9月に議長に就任させていただきましたが、今日まで、いたらないところも多々あったことと思いますが、皆さんの御支援と御協力で務めることができました。改めて心よりお礼を申し上げます。

本年も残すところ、あと13日となりましたが、2016年が皆様方にとりまして良い年でありますよう、祈念いたしまして、平成27年第4回定例会を閉会いたします。

(時に午前10時52分)

この会議の次第は、議会事務局長が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名捺印する。

| | |
|---------|------|
| 藍住町議会議長 | 佐野慶一 |
| 会議録署名議員 | 古川義夫 |
| 会議録署名議員 | 小川幸英 |